

令和元年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 6月20日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和元年 第 4 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和元年 6 月 2 0 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問 [八木幹男議員、桑谷 覺議員、野村祐司議員
中村俱和議員、穂積 力議員、青田知史議員
増山和則議員]

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君											
副	町	池	田	由	行	君											
総	務	課	長	鈴木	貴	久	君										
会	計	管	理	者													
政	策	調	整	課	長	今	瀧	毅	君								
税	務	課	長	富	田	敏	博	君									
会	計	課	長														
住	民	生	活	課	長	高	木	比	斗	志	君						
保	健	福	祉	課	長	平	間	克	哉	君							
地	域	包	括	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	高	崎	史	江	里	君
保	健	セ	ン	タ	ー	所	長	森		法	子	君					
保	育	セ	ン	タ	ー	所	長	檜	山	尚	代	君					
経	済	文	化	振	興	課	長	今	野	聖	貴	君					
文	化	ス	ポ	ー	ツ	推	進	室	長	栗	原	行	可	君			
農	林	課	長	吉	川	智	巳	君									
建	設	水	道	課	長	山	下	浩	史	君							
水	道	整	備	室	長	長	野	克	哉	君							
町	立	病	院	事	務	局	長	小	杉	昌	敏	君					
総	務	課	財	政	係	長	竹	本	匡	志	君						
教	育	課	長	千	葉	茂	美	君									
管	理	課	長	梶	原	祐	治	君									
図	書	館	長														
農	業	委	員	会	会	長	川	崎	章	道	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	川	合	実	智	代	君			
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君							
監	査	事	務	長	高	島	和	浩	君								

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝より、ご参集いただき、そして傍聴もいただきまして、ありがとうございます。私事ですが、若さにかまけてか、なかなかあっち痛いこ
っち痛いって言うてもなかなか医者に行くっていう習慣がないというか、苦手意識みたいなもの
がありまして、3月ごろから疼いていた歯の治療に昨日、意を決して歯医者さんの門をたた
いたところなんです、実を言うと、一般質問においても僕はどちらかといえはすごく得意な
方ではないので、ぜひとも、今回新人さん2名の方がチャレンジするところでございますが、
苦手意識を持たずにですね、どんどんと、一般質問をしていただければと思っております。
それではよろしくお願いたします。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議
規則第126条の規定によって、3番増山和則議員と11番青田知史議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。新村事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員

長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さま、おはようございます。第4回美瑛町議会定例会に全員の議会の議員の皆さまのご参加を賜りまして誠にありがとうございます。また、多くの傍聴者の方も、本日もおいでいただきまして誠にありがとうございます。早速ですけれども、行政報告をさせていただきます。4点になります。

1点目でございます。農作物の生育状況につきまして、6月1日現在でございますけれども、水稻、秋まき小麦、馬鈴薯、小豆、てん菜、いずれも並となっております。春まき小麦がやや良で推移しているということでございます。4月、5月の日照時間が長く推移して良い影響を与えたということでございますけれども、一方で、雨不足の影響が心配されております。今のところ順調であろうと思っておりますけれども、このまま順調な生育を願うばかりでございます。

2点目につきましては、丘のまちびえいヘルシーマラソン2019の開催についてでございます。6月8日、交歓会をスポーツセンターで開かせていただきまして、463名の方の参加をいただきました。本大会は翌9日、実施をいたしました。過去2番目に多い参加エントリー数となりまして、盛況のうちに終了することができました。エントリー数5659名、参加者数は5054名となっております。今年もですね町内、町外関係団体、期間の多くの皆さま、企業、町民ボランティアの方々、本当に多くの皆さま方のご協力を得て開催をすることができました。深く感謝を申し上げます。

3点目でございます。美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。令和元年6月15

日、町民センターにて執り行わさせていただきました。参加者数につきましては、100名の皆さまにご参列をいただいております。議員の皆さま方にも多くご臨席を賜りまして、感謝を申し上げますとともに、戦没者ご遺族の皆さま、遺族会の皆さま方におかれましては、日ごろより町政にご協力、ご尽力を賜っております。感謝申し上げます。

4点目、公用車の事故についてでございます。発生日時は6月8日、午前11時10分頃。美沢15線におきまして、トラックにてヘルシーマラソンの準備作業中、バックをした際に後方確認が不十分であったため、後方に停車していた乗用車に気づかずに衝突したものでございます。なお、相手方ともに怪我人の発生はなかったところでございます。町加入の車両保険にて対応をさせていただきました。事故に遭われた方におわびを申し上げますとともに、二度とこのようなことが起きないように再発防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、13番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番、八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 13番、八木です。年号が変わりまして、新たに議員のメンバーも変わりまして、心がけを改めまして、少し早めに一般質問を出そうかなと思いましたがトップに当たりまして、聞きづらい点もあろうかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。番号13番、八木幹男。質問方式回数制限方式。質問事項、美瑛町まちづくり総合計画と Manifesto の整合性について。質問の要旨、まちの将来像を実現するための課題の体系図である、「美瑛町まちづくり総合計画」（以下、総合計画）を、「町長が掲げた Manifesto」（以下、Manifesto）と整合性を図る意味から、町長の任期に合わせ作り直すべきではないかという点について質問をいたします。

町長は、Manifesto を掲げた政策中心の選挙を展開し、見事当選されました。4つのまちづくりの方向性と、それを実現するための具体策が多く町の心に響き共感を得られたのだと考えております。

さて、Manifesto の導入を提唱した元三重県知事の北川正恭氏は「期限・財源・工程」を明記する重要性を強調されています。

また、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域にマーケティング的な思考を取

り入れ、施策に対する重要業績評価指標、いわゆるKPIなど数値目標を設定し取り組んでいますが、総合計画でも、「目標がどれだけ実現できたのか」「課題がどれだけ解決したのか」数値で表現し、成果を誰もが確認できるものにしていかなければならないように考えております。

さらに、総合計画の基本構想では分野別施策の方向を、「足腰の強い産業づくり」「ともに支え合うまちづくり」「まちを動かす人づくり」「安全・安心なまちづくり」「みんなで歩むまちづくり」の5項目を掲げ、これに沿って基本計画が組まれています。

一方、マニフェストでは「みんなでつくるまちづくり」「世界に誇れるまちづくり」「しあわせなまちづくり」「未来につなぐまちづくり」と4つの方向性を掲げ、総合計画の分類とは大きな隔たりがあります。

このような観点に加え、町民とじかに接する職員とのビジョンの共有という視点からも町長の任期に合わせた新たな総合計画に見直すべきではないでしょうか、町長のお考えを伺います。質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） では、1番バッター八木議員のご質問に答弁をさせていただきます。立場が変わりまして、私も初めての答弁をするという立場になりました。ちょっと慣れない点もごございます。試行錯誤もあろうかと思えますけれども誠意をもってお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では、13番、八木議員、美瑛町まちづくり総合計画とマニフェストの整合性について、ご答弁をさせていただきます。この度令和元年度町政執行方針において、私が目指す4つのまちづくりの方向性とそれを実現するための具体策について、町政に臨む基本姿勢として述べさせていただきました。これからは、このまちづくりの方向性を町長としてしっかりと分かりやすく、町民の皆さまへ説明させていただき、町民の皆さまとの対話の中で政策を確立し、まちづくりを進めていかなければなりません。

議員ご質問の本町の最上位計画である、「美瑛町まちづくり総合計画」（以下、総合計画）と申しますが、における、数値目標の設定と成果確認及び新たな総合計画の策定につきましては、現計画において、引き続き、推進充実すべき事業については継続して取り組み、新たに取るべき施策については、まちづくりの方向性をお示しして総合計画に盛り込む必要があると考えております。

総合計画につきましては、町政執行方針に掲げたまちづくりの方向性を含め、大きな未来目標は変わらずとも、時代の流れや環境の変化に合わせ、手段については最良のものを選択が求められているものと考えております。

また来年度は、計画策定から中間期を迎えることから、前期計画の成果検証を行い、今後のまちづくりの目標や発展の方向性を明確に定め、行政運営の基本指針をお示しする必要があると考えており、後期総合計画においては、まちづくりの長期ビジョンに加え可能な限り明確化し、下位の各種基本計画において明記することで、成果検証や今後のまちづくりにいかすとともに、地域の皆さまの総意によって達成されるべき総合計画になるよう、後期の計画策定に向け取り組んでまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) はい、13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番、八木です。丁寧なご答弁をいただきました。この答弁の内容につきましては、新たに取り組む内容については総合計画に盛り込んでいくけれども、新たな総合計画をつくるということはない、また、数値目標に関しては総合計画ではなく、下位の各種基本計画で明記していくと、このように理解をしております。そこで総合計画に新たに取り組む必要性を3点に絞ってこれから再質問させていただきます。まず1点目は、角和町長の選挙時のマニフェストで述べてきたことに対して、町民は大きな期待を持っていて、どんなことをやってくるのかということが大変注目しているところであろうと思っております。また、私見ですが、掲げた政策を実行して成果を上げるには、やはり3期12年かかると、このようなことを考えております。1期2期ではやはりこう無責任といいますか、こんなことになるのではないかなというようなことも考えております。今すぐ総合計画をつくれと言っているのではありません。1年から1年半、あるいはそれ以上かかるかもしれませんけれども、状況判断をしっかりと組み立てをし、新しい総合計画を町民に示していくべきではないかということを考えております。こういったことが、町長の言われるまちづくりの方向性をしっかりと分かりやすく、ここにつながるのではないかなというようなことを考えております。この点が1点であります。2点目は、現在は時代の流れや環境の変化が大変厳しい時代となっております。総合計画の10年間で詳細を計画に盛り込むということは、大変難しい至難のわざではないかなというようなことを考えております。前半の5カ年を実施計画、こういった形で具体策を事業計画を具体策を表示していく、あるいは後半の5年間については展望計画といった形で多少ファジーな形で概要的な組み方、こういった事をしていくことも可能ではないかなというようなことを感じております。最後の3点目は、数値目標に関してであります。総合計画ではなく、下位の各種基本計画において明確に明記をして成果検証していく、このように答弁から理解をしておりますが、この点については、総合計画と下位の各種基本計画と数値目標を連動させるべきではないかというところから、例題を一点あげて、ちょっとご説明させていただきたいと思っております。この例は答弁を分かりやすくということで、この個別については答弁いただく必要はないかと思っておりますが、例として挙げさせていただきますと、現行の総合計画の見

童福祉、ここにおいて、課題の項目では、課題の項目ですね、ここの中では合計の特殊出生率、これは直近で1.28と、このような数字を挙げていますけれども、この中の基本目標の項目では数値目標ではなく、安心して子どもを産み育てられる地域づくりとなっており、数値目標は設定されておられません。このようなところ、一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略で示しているような、合計特殊出生率目標値1.51ちょっと大きな数字になってますが、このような形で総合戦略では表示されております。このような形で下位の計画といえますか、子ども子育て支援事業計画のこういったものを最終目的にしていく、このような考え方が必要なのではないかなというように考えております。このような形で総合計画と会議の各種基本計画を数値目標で連携させていくと。このようなことをやっていく時期にきているのではないかなというように感じております。こんなことを考えておりますのでちょっと長々となりましたけれども、3項目について再質問させていただきます。答弁よろしくお願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご答弁をさせていただきます。総論的な、まずお話をさせていただきますけれども、総合計画の位置づけですとか、総合計画が持つ狙いについて私も考えてみたいというふうに思っておりますし、一般的には今総合計画かなり形骸化してるんじゃないかということは各自自治体で言われていることだと私は思っております。なぜ、形骸化しているかというところとやっぱり計画期間が10年間という長い期間のものであるということで、このスピード感を持った行政のあり方、あるいは社会情勢の変化に対応できていないという面もあるのかなというふうに考えております。そういう意味では今、総合計画かなり総花的なもので作っても全分野盛り込んでおりますけれども、もっと選択と集中を図って重要度、緊急度の高いものを中心にしたものに変えていくということも一つの考え方かなというふうに思っております。そして、数値目標、八木議員さんからご指摘いただいておりますけど私も思っております、これまでの美瑛町の総合計画、総合計画はございますけれども基本構想基本計画ありますけれども、実際のアクションプランというのがつかられていないと、本来であればそのアクションプランの中に数値を入れて、その実施を図っていくというのがもともとの本来の姿ではないかなというふうにも考えております。そういうようなことを全て勘案しながら、より具体的で実効性のある計画に変更をえていこうかなというふうにも考えると言っているところでございます。とは言いましても、今10年計画はできておまして、これをどのようにしていくのかなというところでございます。先ほども申しましたけれども中間年、来年度中間年となっておりますのでそこではまず、見直しを図っていく、見直しと言いますかこの5年間の検証を図っていくという作業が必要でございますので、そのこととあわせて、私が示させていただいたマニフェストにつきましての整合性を合わせていきたいなというふうにも思ってお

ります。となりますと、その段階で2番目のお答えになろうかと思うんですけども、5年間、前期5年間を実施計画、後半はある程度ファジーでもというご提案でございますけれども、まさに、その中間の見直しの時点で今後4年間にするのか、5年という半分にするのか。そのあたりの期限についても考えていきたいと思ひますし、数値目標につきましては、そこに入れてしまうのがいいのか、あるいは下位の、ご提案のように下位計画に連動させる形でいくのいいのか、ちょっと悩んでいるところではあるんですけども、ある意味で、総合戦略、まち・ひと・しごとの総合戦略が数値目標を盛り込んでおりますので、これが今何か、総合計画とどっちがどうなんだという位置づけのあやふやさもあるかなと思ひております。いずれにしましても数値目標は必ず必要な要素であろうと思ひておりますので、総合計画の中に盛り込むのか、あるいはその下のアクションプランをつくるのか、あるいはご提案のように、その他いろいろ下部の計画がございますので、そこに入れて連動を図っていくのか、形はちょっと検討させていただきますけれども、いずれにしましても数値目標は必ず入れていこうというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) 八木です。角和町政が始まりましてから、まだ経過期間が少ないということで、やはりいろんなことが、検討していかないといけないことが多数あるんだろうと思ひております。そんな意味から、やはりこの何らかの形で町民の皆さんに全体像を示していく必要があるなど、このようなことが1番のもう主眼であります。この辺のところについて、再度、再質問という形ではありませんが、この辺のところの認識を共有していきたいと思ひておりますが、このようなところ、よろしくお願ひいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘のとおりでございます。いわゆるマニフェスト、私が考えたものがマニフェストと言えるものなのかどうか分かりませんが内容としましては、各個別の項目の集合体のような印象もございます。それをこれからの町政の中でどういうふうに位置づけて全体像こうなんだということは、もう少し丁寧にお示ししていかなければいけないかなと思ひております。それと含めまして総合計画ですと財源とか、財政運営という視点が抜けてこれやります、あれやります、これ目標ですということを載せているのかなというふうに私も過去から思ひておりました、そのあたりも含めまして、財源ですとか、財政運営という観点も一緒に全体像を丁寧にお示ししていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

次に8番、桑谷覚議員。

(「はい」の声)

8番、桑谷覚議員。

(8番 桑谷 覚議員 登壇)

○8番(桑谷 覚議員) 今日の道新に美瑛の観光客が200万人突破したと。青い池、道の駅の効果で34.7パーセントの増で、大変嬉しいと思います。では質問いたします。番号8番、桑谷覚。質問方式時間制限方式。質問事項、青い池周辺整備について。質問の要旨、これから夏に向かって美瑛に大勢の観光客が訪れます。特に青い池は人気があり、自家用車やバスなどで大勢の人が来ます。6月1日より売店を開設し、また池周辺になかったトイレも併せて新設するなどの施設整備に伴い、より多くの観光客が訪れて来ると思います。

そこで4つの質問をしたいと思います。

(1) 青い池のバス停が不便で、訪れる人が不安を感じたようですが、5月中旬にバス停が移動されて便利になりました。さらにバスの停車帯があればなおよいと思います。あわせてベンチの設置などバス停周辺の環境整備を北海道やバス会社に要望してはいかがでしょうか。

(2) 青い池の迂回路ができましたが、案内標識が分かりづらいため工夫が必要でないですか。

(3) 古い駐車場では車上荒らしがこれまで数件ありましたが、新しい駐車場の防犯対策の考えは。また、十勝岳噴火等の災害が発生したときの避難誘導の考え方については。

(4) いま駐車場は無料ですが、今後有料化する考えがあるのかお伺いします。質問の相手、町長、よろしくお願いします。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 8番、桑谷覚議員のご質問にお答えをさせていただきます。観光客226万人と大変嬉しい数字でございますけれども、それに合わせた環境整備も行っていきたいと思っております。ご答弁を申し上げます。青い池は、四季を通じて多くの人を訪れる美瑛町を代表する観光スポットになっており、道道十勝岳温泉美瑛線の交通渋滞が近年の課題でした。このため、町では渋滞緩和と白金エリアの魅力向上を目的に、道の駅びえい「白金ビルケ」から青い池までの町道美望ヶ原ビルケ線と青い池駐車場を昨年整備したところでございます。これにより、現在は、道道と町道に車両が分散され渋滞の緩和が図られた状況となっております。

1点目のバス停についてですが、町では北海道及び道北バスにバス停の移設について依頼し、新たに整備した青い池駐車場付近に本年5月にバス停が移設されたところでございます。バス路線は道道であるため、バス停車帯の設置等必要な措置については、今後も北海道及び道北バ

スに要望していきたいと考えています。

2点目の青い池への迂回路についてですが、道道の渋滞緩和策として町道美望ヶ原ビルケ線への迂回誘導を昨年から行っています。本年5月からは常設看板に加え、視認性の高い大型看板を増設しましたので、状況を見ながら必要に応じて対応を検討していきたいと考えております。

3点目の駐車場防犯対策についてですが、駐車場内3か所に防犯カメラとカメラ作動中の表示を設置し、犯罪抑止力を高めているところです。災害発生時の避難対応については、売店に防災無線を設置しているとともに災害情報等を掲示し、万一の災害時には売店店員による迅速な周知や避難誘導に努めたいと考えています。

4点目の駐車場有料化についてですが、有料化による課題等を十分検証するとともに、広く皆さんに意見を聞き、検討していきたいと考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番、桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、8番、桑谷です。1点目の停留所につきまして、私も車で道北バスや車でよく白金方面に行きますけど、もともと青い池にそういう停留所なんかなかったんですよね。たまたま青い池が発見され有名になりまして、停留所を設けたわけでございますが、あの傍に不動の滝なんか初めから駐車帯はできております。青い池がもしありましたら、青い池にも道路で駐車帯を作ったと思います。新しい駐車場ができて、古い駐車場はだいぶ半年ぐらいいなくなりますけど、ずっとバスの停留所が移動しないで、お客さんなんか不便を感じたけど、5月に臨時に停留所ができて便利になったと思います。道北バス、青い池に乗るお客様もたくさんいて私も乗ったんですけどいつも満員で座れない時もありますし、青い池を今バスが駐車するとお客さんが25名ぐらいたくさんいて、やっぱり10分ぐらい降りる時間がかかって、住宅地は道道は狭い道路でございますが、白金方面からとか美瑛方面で来る車、やっぱりそのために渋滞になる時もありますので、ぜひ道に駐車帯を作ってくれるように強く要望していただきたいと思います。また、雪や雨だとか風だとかそういう対策に停留所に小さな待合室っていうか、ベンチやなんかこういうものも作ってはいかがかなと思ってます。その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、設置、旧停留所バス停から新しいところへの移管が遅くなりましてご迷惑をおかけした便があるのかもしれませんが。ご不便を感じた方々、町民の皆さま観光客がいたのかもしれませんが。その部分につきましては、おわびを申し上げます。今ご指摘いただきました安全性の確保をですとか、待ってる時間の快適性でございますけれども、いずれも重要な観点だと思っております。道道管理でございますので道、また、道北バスさんにつきまし

ても、現状や、課題を申し上げながら町からも要望を働きかけていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番、桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番、桑谷です。次に2点目の迂回路につきましてですけど、私も迂回路に初めは小さい看板が二つぐらいあって、ヘルシーマラソンちょっと前に大きな看板が二つできまして、大変分かりやすくなったと、大変喜んでおります。私も昨日、あそこで見ましたけど、白金方面と美望ヶ原のどっちが、乗用車が大体半々ぐらいで迂回路の方が半分、白金方面も半分、大体半分ぐらいの乗用車が来まして、観光バスは、地元のバスは、運転手さんに聞いたら地元のバスは美望ヶ原の方通りますけど、観光バスやっば白金の通り通ってくるようでございます。やっぱり路線が決まってるからそういうふうになってるかなと思っておりますけど、これから混雑する時期になりますけど、大分改善されたと思いますので、その点はいいと思えますけど、観光バスにも観光会社にも迂回路を通していただくように要望したらどうですか。その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、迂回路につきましての看板、大きいのが出来ましてかなり分かりやすくなったかなというふうに思っております。あの迂回路かなりきれいですよね。あの道僕も大好きで、観光面からもあちらを通った方がより楽しんでいただけるという側面がある非常にいい道だなと思っております。そちらを優先的に使っていただくよう働きかけは行っていきたく思いますし、今後ハイシーズンになってまいりますので、その時の道路の運行状況なども見守りつつ対応させていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番、桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番、桑谷です。では3点目の防犯のことでちょっと、古い駐車場には車上荒らしがよくありましたけど今度新しい駐車場には防犯カメラがあるということで、3機もあるということで、あそこは広い敷地で3台あれば十分だと思いますけど、またあそこにバスが停まっておりますので、運転手さんがバスの中でずっと駐車場を見てますので、あそこでバスの運転手さんが見てますので、これから、車上荒らしはないと思います。それと次あの避難ですね、避難この答弁では売店には防災無線、設置しておりますけど、あそこの売店の店員による迅速な、店員ができるかっていうか、避難訓練に努めて、昨日話聞きましたら、やりますということで、言っておりましたんで、それでちょっと違う話が。この売店の店員の話では、ごみ箱がなくて、ソフトクリーム売ってますけど、ごみ箱がなくて、ごみをすぐそこに、ごみ箱がなくて、ごみをトイレに投げてるってそれ聞いてびっくりしまして、ゴミ箱がないん

で、観光客、外国人だと思っんですけどね、トイレに投げるっていうそういう話聞いて、それとあそこのベンチが一つしかないもんですからね。ベンチが一つかしかないもんですからね。1人2人でもう少しベンチを増やして、そうすると皆さんにソフトクリームに立ってね、立って歩きながら食べて、そしてその紙だとか投げてくるんですよね。トイレに投げたりなんかして。そういった、店員さんがそういうことを言ってましたので、その点もちょっと合わせてお答えをお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時06分）

再開宣告（午前10時06分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、まず避難誘導につきましては、店員さん、物産公社さんをお願いしておりますけども、その時点で万が一のことは想定してお願いをしているというふうに報告も受けております。きっちりその部分を自覚していただいて、既に自覚していただいておりますので、対応を図っていただけるのかなというふうに思っております。ごみとベンチにつきましては、今回の補正予算の中で、一部を計上させていただいてる部分がございますのでご審議をいただければと思います。ごみはやっぱり原則持ち帰っていただくというのが基本的な考え方でございます。ごみ箱を設置することによって、外部からのごみをまた呼び込んでしまうような可能性もあるかなという危険も感じておりますけれども、今後現状を見させていただいて、適切に判断させていただきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 8番、桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 桑谷です。最後4点目になりますけど、今あの駐車場は無料ですけど、有料にするか無料にするか、これ答弁には書いてありますけども、有料にするとお客さん来ないという施設もございますけど、せっかくきれいにしておいてありますんで、もし駐車場を無料にするなら私は他の場所もありますけど、入園料って言うんですかね、入園料を駐車場無料にして、青い池の入園料を取ったらいかがと思うんですけど、その辺考えどうですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 有料化につきましては、結論申しますと検討していきたいなというふうには考えております。観光客の皆さんのご負担になるのは間違いないことではございますけれども、先ほど申しました226万人の多くの観光客の方が美瑛町を訪れていただいている中で、そ

れにふさわしい受け入れ態勢といたしますか、来られる方も受け入れる側も、ともに満足できるような観光の環境をつくっていくために、一定の財源をご負担いただくというのは一つの有力な考え方かなというふうには思っております。ただ、ことあそこのピンポイントで駐車場というところで考えますと、有料化に伴うハード面の設備を整備する、それにコストがどのぐらいかかっていくのか、あるいは、周辺があそこ駐停車禁止ではない地域ですので、かえって駐車場に入らずに、他の道に停めてしまうという恐れも考えられなくはない。そういうようなマイナス面も考えつつ、課題が解消できるようでありましたら、有料化に向けて進んでいきたいなというふうに考えております。今まだ、ちょっと現状のメリット、デメリットを精査させていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問を終わります。

次に、10番、野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番、野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） 番号10番、野村祐司。質問方式時間制限方式。質問事項、質問の要旨の順について申し述べます。新町長執行方針の基本姿勢と所信について、この4月に行われた統一地方選挙は、町長、町議選挙とも美瑛町選挙史に残る激戦の選挙となりました。いずれの選挙も定数を大幅に上回る中での選挙の審判を受け、私たちは新たな体制で議会に臨み、自治体の運営者としてや、その執行等をチェックする議会議員として、役割発揮に加え地域住民の皆さんからの負託に応える責任を痛感しているところであります。

さて、角和新町長は熾烈な戦いの上、町政運営の中枢を担うものとしてその任に就かれました。新町長の誕生は行政サービスの向上はもちろん、人口の減少や高齢化の進行など難問が山積する中であって医療、福祉、教育に至るまで、先細る経済を背景に難しい舵取りを余儀なくされるものと推察するものであります。本町の人口は3月末で9966人。人口の減少は地方財政の縮み指向を示唆し、町民の生活と産業・経済の安定的な確保の基礎となる各種施策の実行に向けて、安閑としていられないものと危惧するものであります。

今回、町長は令和元年初の町政執行方針を示されました。美瑛町を新しいリーダーが新しい視点で町政を担う羅針盤としての方針には、前任者との引き継ぎや事務方管理職からの申し送り事項の伝達など、切迫する時間との戦いで方針がまとめられた苦渋の跡が随所に見られます。言うまでもなく方針は、予算の確保や組織の構成にかかわる基礎をなすものであり、次の3点についてその姿勢と所信を伺うものであります。

（1）町民の信頼を確保するコンプライアンスの充実と危機管理について。

（2）効率的な住民サービスには庁舎内組織の硬直化を危惧する声があります。町民に寄り

添う組織の改革について。

(3) NPO法人や町の外郭組織等に対する民間活力の活用について。質問の相手は町長でございます。

2番目でございます。町民生活に直結する基幹産業の振興について。平成30年度の本町農業生産額は交付金などの直接払いを含み137億円余。この年度は全道的に気象災害に見舞われ本町も例外ではなかったものの、農業を基幹産業として標榜する美瑛町農業は、全道的にも福祉の農業生産地として活発な生産活動が行われています。歴代の美瑛町行政を担うリーダーは、基幹産業を農業と位置付け、商工業、観光業を産業間で連携させ、「足腰の強い農業づくり」を目指して参りました。

美瑛町を訪問する観光客は200万人を数え、その牽引役となる農業景観は全国でも類いまれな「農村景観」として認知をされています。しかし、ここに来てTPP11や日欧EPAの発効などは、本町農業の将来方向に暗い影を落としています。一方では森林の除間伐等に係る環境保全に期待されていた森林環境譲与税は地方自治体の財源醸成に大きく寄与をするものと待ち望んでいたものの、本町への配分は僅少額で、人口が集中する都市圏への傾斜配分が見込まれ、肩透かしにあったような内容となっています。ここは地方が知恵を絞り、他人任せではない我が町の特性に合った産業の振興が急務と考えるものであります。

農林商工業、観光事業の振興には地方経済の「強靱化」が必須条件であり、行政も攻めの姿勢で企業支援を講じることや6次化産業への模索が活性化への近道と考えるものであります。本町の農業振興に向けては都度、中山間事業が活用した農林業支援など対策を講じてきた実践的な施策は評価するものでありますが、多種多様に変化する産業振興の求めに、次の3点について町長の所信を伺うものであります。

(1) 第1次産業従事者、食品加工を含みますが、この慢性的な労働力不足の解消を補足する居宅の確保について。

(2) 土地利用型作物への誘導品目としての馬鈴薯、スイートコーンの安定作付け化と地元食品加工施設の円滑な処理支援について。

(3) 耕畜連携の基本となる循環型農業に向けた家畜排せつ物の処理と酪畜生産力の向上策について。質問の相手は町長でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、10番、野村祐司議員のご質問に答えさせていただきます。

まず質問事項の1点目でございます。新町長執行方針の基本姿勢と所信についてでございます。

ご答弁申し上げます。4月に行われました選挙において多くの町民の皆さまのご支援、ご支持をいただき、町長の職に就き、新しい元号「令和」の年とともに今後4年間の美瑛町のかじ取りの重責に当たり改めて身の引き締まる思いでございます。

1点目のコンプライアンスの充実と危機管理につきましては、職員の事務的なミスを発端とする賦課漏れや支払い遅延事案の発生を教訓に、町民に信頼される役場を目指し、平成30年4月に「美瑛町行政組織運営基本方針」を作成し、「コンプライアンスの推進」と「事務遂行上のリスク管理について」に基づき、職員の意識改革とその実践に日々取り組んでいるところであります。当面はこの方針に基づき、事案発生の際には職員全体で共有するとともに、不祥事を防止する体制と再発防止のための行動を確認し合い、さらには、職員の日々の行動や身なり等に課局内で常に目を配り合うなど、町民の皆さんからの十分な付託に応えていくことができるよう取り組んでまいります。

2点目の町民に寄り添う組織の改革についてであります。ご質問の組織の硬直化としては、一般的に「短期間での成果の希求」、「新規取り組みへの希薄化」や「職員のモチベーションの低下」などが要因と考えられています。

私は、町政執行方針の中で町政運営に当たっての基本的な考え方として、判断主義、現状把握と分析、先例踏襲からの転換や町民の皆さまとの対話を通じた効果の高い政策の形成、提案などをなどの取り組みについて申し上げたところでありこれらとともに人事異動や組織の改編などに取り組み、喫緊の課題への対応や活力ある組織を構築してまいりたいと考えております。

3点目の民間活力の活用についてですが、基本的にはNPO法人や外郭組織などの活動を尊重しながら、町と法人間との役割などをすみ分けて組織運営を図っていくものであると思っています。今後既存の法人、組織などの事業成果と費用対効果を解析し、またこれら組織の改編を含めたあり方を町民懇談会等で伺いながら、民間活力の活用や人材登用の有無の判断してまいります。

質問事項2点目、町民生活に直結する基幹産業の振興についてお答えをいたします。町政執行方針の中でもあるとおり、中山間事業をはじめとする国の補助事業などを活用しながら、基幹産業である農業、林業の振興を推進し、経済基盤の強化と雇用創出を図るとともに、商工業、観光業との産業間連携により、町内の各産業が共存共栄するまちづくりを目指してまいります。

1点目の労働力不足に対応する居宅の確保についてですが、美瑛町農協で実施しております労務確保対策に対し、町も支援を行っておりますが、採用人数は毎年20名程度にとどまっております。

農業を含む第1次産業従事者の慢性的な労働力不足の対応策として、農業ヘルパーの確保やコントラクター事業の推進、労働者住宅の確保といった総合的な労務対策の検討が必要であり、関係機関との情報共有、連携を図りながら対応していきたいと考えております。

2点目の土地利用型作物の安定作付化についてですが、馬鈴薯については特に収穫作業の労働負担が大きいことから、作付面積が漸減し、また、スイートコーンについては、冷凍食品などの需要の高まりにより、加工用スイートコーンの作付面積は増加していますが、収穫機の台数不足により、加工施設への安定供給ができず、収穫体制の強化が必要と承知をしております。

加工馬鈴薯コントラクター事業に対する支援や畑作構造転換事業、美瑛町農協が実施するスイートコーンハーベスターの導入への支援により、安定した供給産地に向けて取り組む取り組んでまいります。

3点目の耕畜連携についてですが、町内の乳用牛・肉用牛・養豚のいずれも増加傾向にあり増頭に伴い、家畜糞尿も増加しています。

家畜排せつ物処理においては、美瑛町農協や農業改良普及センター等とともに、畜産農家及び耕種農家との需要と供給のバランスを確認し、適切な堆肥処理方法と補助事業等を検討しながら、循環型農業が作り出す安全・安心な農畜産物の提供が可能となるよう、関係機関とともに取り組んでまいります。以上でございます、よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) よろしくお願ひいたします。新町長の1番最初の執行方針、最大の関心値をもって本当に熟読させていただきました。町民の皆さんは恐らくは、新しい町政の流れを角和さんに託したもんだと私は思っております。就任からひと月半ぐらい経ちましたけど、思ったより難しいと角和さん、ちょっと厳しさをちょっと吐露していましたが、それまでは各関係機関への挨拶であったり、あるいは前任者からの引き継ぎであったり、多忙を極めたと思います。この質問書にないんですが、全くフラットなオープンな気持ちでいいですから、ひと月半経って、この町長職とはどんなもんであったんだろうかといったところから質問をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 一言で申しますれば、やはり当たり前ですけど大変重たい重責を担わせていただいたなということに尽きると思っております。このひと月半何やってきたかと言われるんですがやはりご挨拶ですとか、いろいろ組織関係のご挨拶が多くて、実際にまだ何を手をつけたかっていうと、これからだという思いでありますけれども、どこに行きましてもやはり期待とともに、これから果たしていく責任を考えた時に身の引き締まる思いで毎日過ごしているというような時間でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 時間が全てを解決するっていう言葉もありますので、時間をかけてそれぞれ初期の目的を達成していただきたいと思っております。今回の新町長は4項目のまちづくりについてそれぞれ町民に公表いたしました。問題提起であって、変えますという意識改革、やりますという約束、それから新町政の1点目ということで実践目標それぞれ掲げておりました。執行方針については、基本方針、その構成内容については、基本方針であって足腰の強い産業づくりとともに支え合うまちづくり、それから町を動かす人づくり、安全・安心なまちづくり、それと、みんなで歩むまちづくりと、このような基本構成になっております。新町長の約束事項の実現化に向けては、苦労の跡の文言も見られますが、これやっぱり人口の減少ですとか、町民の所得向上あるいは社会的な弱者を生まないまちづくりをするんだと。非常に難問山積でありますけど、今後の舵取りに特に期待するものであります。そこで私は、今回執行方針について今3点について質問させていただきました。一つのコンプライアンスの充実とこの部分であります。これもやはり、申し訳ないんですが、町民の皆さんからの視点でいえば、何かある度に新聞報道で町長が頭を下げる姿、これもう見たくないっていうのが本音だと私は思っております。そういったところで、やはり一旦物事が起きてしまい、最近ではもちろんそれはそういう悪い事象を起こした人が悪いんですが、この頃の中ではそういうような不祥事が起きるような体制や組織が悪いんだっていう風になってきておりますので、これについてはやはり、その組織の管理ですとか、危機管理の甘さが問われる時代になってしまいました。その信頼の確保について、町長もこちらに座っているときは、いろいろ話を質問しておりましたので、この信頼の確保という点では非常に大事なことだと思いますので、町長の私見を伺うものであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、私も大分そちら側にいた時にはお話をさせていただいておりましたので、ご答弁をさせていただきます。不祥事、職員不祥事の発生というのももちろん、大変重たい危機感を持っておりますし、どこか個別個人に原因があるのというのはもちろんですけども、それよりも組織的な問題がどっかに隠れているのではないかというような、そういう危機感も持っております。就任をさせてもらいましてそのコンプライアンスに対する対策としましては先ほどご答弁申し上げましたけれども、美瑛町行政組織運営基本方針に則って、庁内の統制を図っているというふうに報告を受けました。それを見てもその中でもPDCAサイクルを使ったようなやり方も用いておりますし、先に問題になりました公金関係につきましても、公金あるいは課内費も含めて、適正に運用するよというふうな対策もその中では盛り込まれておりました。このことを適切に実行していくことで、再発防止に努めていきたいというふうには考えております。ただ、ここで言ってしまうんですが、公益通報、公益通報者

保護という観点、野村議員かつてからご指摘でございましたけれども、それにつきましては、現在のところ町としては、規定や、条例、窓口が設けていないというのが現状でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) これについても町民信頼を裏切らないような、もっと言いたいことがあるんですが、町長の手腕の発揮をお願いしたいということでもあります。組織改革についてお伺いいたしますが、確かに組織改革、それから職員の皆さんのモチベーションを変えるんだ上げるんだ、そんなに口で言うほど容易くないことだと私は本当に思っております。そこでやはり今回、令和元年度の人事の中では退職者も、多く退職者が出てしまった、出ている現状にある。それから、どこの組織もそうでありますけど、組織の低年齢化っていうのが若年化が進んでおりますので、これらについて意見でありますけど、急速に変わってきますので、住民サービスに向けて労働生産性の向上も含めて、これらの組織の改革について町長の考えを伺うところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、具体的には人事関係につきましては7月1日付けの発令を今予定をさせていただいているところでございます。その中で、少しずつはございますけれども、やはり人員がかなり足りないと言っではいけないのかもしれないんですけども、人員に比べて仕事量が増えてきている、そういう現状を踏まえまして、より良い働きやすい環境をつくっていくためにも、機構改革、少しある部署の機能減らしていったり、課内で二つあったものを一つにくっつけていくとか、そういうようなものを図りながら、今ある人員の中で最大限の力を発揮していただけるような、そういう体制をつくっていきたいと思っております。ご指摘のとおり、若年層、職員の中での若年層がかなり広い部分でございます。これは簡単にはいかないですけれども、研修などを図って一人ひとりのスキルアップしていくということに尽きると思いますし、またスキルを高めたそういう職員が能力を発揮できる職場環境、意思疎通が図れる風通しのいい、そういうような職場環境の改善に努めていきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次の民間活力の活用ということでお伺いをさせていただきます。答弁書には既存の法人、それから組織の事業の成果、これを費用対効果で確かめる、解析するんだという、私は画期的な答弁だと思っております。そこで、私もその各事業の成果を費用対効果を表すんだという答弁でありますので、これはほんとに、どのような形で行うか分かりませんが、やはりきちんと町民の皆さんに数字で公表できるようなところを望むところであります。

す。あわせて人事の一新も含めて、活力のある人材と言いますか気力のある人材の登用を求めるところであります、この辺の町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 費用対効果につきましては、もちろん行っていこうと思っております。あの今までの中で、問題があったとは言いませんけれども、補助金なり何を出してその中で物事が進んでいるというだけでとどまらず、やはり、収益活動を行っている部分、そういうような部分もございますので、そういうところにつきましては、きちりと費用対効果で数値で数字で図っていききたいなというふうに考えております。今後ご質問、あの方のご質問にもありますけれども、やはり今までの勘とか、そういうのではなくて数字・根拠に基づいた政策立案が必要になってくるだろうと思っておりますので各分野で、それは進めていきたいと思っております。民間活力でございますけれども、現状でも外郭団体の中でプロパー職員さんとして働いていらっしゃる能力の高い、経験抱負な方々もいらっしゃいます。ぜひ、そのような方々にご活躍をいただきたいと思ひますし、そのような優秀な人材について、今後とも募集を図っていききたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に産業の振興についてお伺いをさせていただきます。これまで町長も産業の強靱化というような言葉を使って、力の強いテーマを挙げてきました。美瑛町の産業の振興の妨げとなっているものについては、色々言われていますが、あそこで上げさせていただいた、労働力不足の解消策ですとか、あるいは地元企業の企業をどういうふうに育成するかですとか、あるいは家畜排せつ物の処理について挙げさせていただきました。1番目の居宅の確保でありますけど、これからもその方向で進めてもらいたいと思うんですが、やはりここはですね、時系列にいつ目標を立てて、最終的にどのような時期に預託ができるんだと、こういう時系列な流れが必要ではないかと思うんですが、いつまでも検討で終わってしまうのではなくて、やはりこの時に予算確保してこういうするんだというような、目に見えやすい内容が必要だと思うんですが、それについて町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、労働力確保に向けての対策でございますけれども、時系列で言えば、スピード感を持って取り組むという緊急の課題、喫緊の課題であるというのは認識しておりますので、具体的に言えば、来年度、新年度予算で反映できればいいなというふうには考えております。ただ、そこに向けてこれから作業を進めなければならないとも思っております、

具体的には労働力不足、農業分野はもちろんでございますけれども、その他の商工業、福祉分野、いろんなところで労働力不足の問題が今あらわれてきております。そのことに対して総合的に対処していくためには、実際に、例えば、農業部門であれば何人ぐらいが足りないのか、商工部門であれば何人ぐらい足りないのか、そういうような具体的な実数をまず把握していかないと、どのような規模、あるいはどのような対策をしていけばいいのかっていう判断がまずその前提がつかないので、その関係団体、関係機関とご協力をいただいて、実際の今労働力不足の実数について把握をさせていただきたいなと思います。それが把握できましたら、それに基づいて、例えば、いろんな分野各種一緒になった集合住宅的なものがあるのか、空き家を使った方がいいのか、あるいは公営住宅新しく小さくとか、色々手だてはあると思いますけれども、まず実数把握に努めまして、それができましたら可能な限りスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に地元企業の育成っていう言葉でございますけど、よく企業の誘致とかよく、施策出てくるんですけど、なかなか今の時代、そういうのは非常に難しいものだと思います。やはり地元にある企業をどのように育成していくかというのが大事なところだなど。特に、美瑛町にも大きな食品加工場がありますんで、ここもやはり色々聞いてみたら、労働力もない、それから原料もなかなか確保できない、そういう非常に経営に直結するような悩みを持っているのは事実であります。ここはすぐ助成金とかそういう言葉ではなくて、地元企業をどういう風に育成していくんだという風に視点を変えていただいてですね、地元企業の育成の仕方、これがやっぱり行政のある程度の姿勢が必要ではないかと考えるところでありますけど、これちょっとぼやとした青田に進んでいるという言い方がありますけど、やはり、地元の企業も雇用ですとか、あるいはパート労働者、従業員たくさんおりますので、地元経済に大きな寄与していると思っております。そんなところから、地元企業の育成という考えについては、町長どのようなお考えをお持ちか、改めて伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地元企業への育成、あるいはこれまでのご貢献に対する考え方でございますけども、やはり、新規に誘致してくれと言ったら、見栄えも加工も良いですし、アピール力もあるかもしれませんけれども、今までこの美瑛町の中で事業を起こしていただいて貢献をしていただいていたという、そういう地元企業の持つる重みというのはもちろん、認識しておりますし、これからも認識しなければいけないというふうに考えております。また、これまでもですけれども地元雇用の面でも、大きな働きをしていただいているかなというふうにも

思っておりますし、今後地元雇用をさらに増大していただくためにも、今ある企業の皆さんに対する協調支援体制というのは考えていかなければならないかなと思っております。さらに加えて言えば、美瑛町の経済、所得の向上には町内での経済の循環が必要でございます。町内の中でいかにお金が回っていくかっていうことを考えた時に、ある地元企業の皆さんの貢献度っていうのは大きなものがあると考えておりますし、大事にしていかなければならないと思っております。ただ、具体的にどうするかっていうと、お金の関係であれば、今ある条例や規則がございます。まずはそこに則ってやっていくのが筋でございますけれども、それまでのこれまで、今まで申しました、今までの貢献度などを考えました時に、より寄り添って意見交換を図りながら、共に栄えていけるような、そういうような体制づくりができればいいなというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 循環型農業、3番目で最後でありますので、お伺いをさせていただきます。いわゆるその酪畜、畜産関係については、TPPであったり日欧EPAであったり、本当に開発どうなのかと、不安の中でそれぞれ経営をしているというのが今実態でございます。今一番、酪畜で生産者の中で問題はふん尿の処理といいますか、これが本当に規模拡大もなかなかできないっていうのはここで足止めをくらってしまうところであります。先進地の十勝あるいは釧路方面の白糖なんかも先進的にやっている事例もありますので、すぐそこっていうのはなかなか難しいかもしれませんが、この辺もやはりもう補助を見つけてして、それぞれの所でやってくださいということでやってくださいという事で、時期ではなくて、やはり行政がきちんと畜産行政の施策として取り組んでいかなければ、なかなか解決できない時代になってきました。そこで、答弁書でちょっとお伺いしますが、もし後段の方で、人の書いたことについては、ケチをつけるわけではありませんので、ちょっと気になったところがありますので、答弁書の一番後段の方でこんなような記述があります。畜産農家及び耕種農家との需要と供給のバランスを確認し、適切な堆肥処理方法と補助事業等を検討しながら、循環型農業が作り出す安全・安心な農畜産物の提供が可能となるよう、関係機関とともに取り組んでまいります。これ私、何回も読みました。結論で言えば、補助事業がなかったらしないというふうに私とれるんですが、そういうところちょっと苦悩の跡が見れるんですが、私たちこの問題についていろいろ苦言を呈しているわけではないんですけど、姿勢としては今後についてはやはり、さっきも言いましたようにもう時系列的にきちんとこれは大きな問題として町として捉えて、この処理をしていかなければ、畜産行政が停滞してしまうんだと、総生産が下がってしまうんだというようなところに行政マンの方の頭を入れかえていただければと思っておりますので、そういったところの内容について、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) もちろん言うまでもございません。美瑛町の基幹産業は農業でございますし、その中で、酪畜産業を占めるという位置づけも年々大きくなってきているというふうに思っております。その大事な部門の今大きな課題というのがふん尿処理であるということも認識しております。この処理方法、いろいろ私も調べてはみました。過去もいろいろ視察も、職員も農協さんも視察もしたりして対処してきてるんだなということを改めて認識したというところがございますけれども、例えば、1カ所に大きなプラントをつくらるとなるとやっぱり10億、鹿追を調べてみたら16億とかっていう、規模のものになってしまう。それではなく、各農家で組んであればということで、自走式の大型コンポストターナーなどの検討も進めたようでございますけれども、それもいろいろ課題があって、なかなか数件で共同ではいけない各農家1戸ずつしか入らないんじゃないかというようなこともありまして、具体的な検討は進んでおりますけれども、これという決め手がないような状況でございます。あと、野村議員の方がご存知ですけれども、フリーストールが増大しているのです、堆肥化がなかなかしにくい、とろとろになってしまっていて、なかなか堆肥化がしにくい運びにくい。そういうような課題をどのように解決していくのかという、今課題が多いんだなあということは認識したところでございます。ただ、とは言いましても、この問題解決していかないと美瑛町の今大きな力になってもらっている酪農畜産業でございますので、そこの分野、さらに成長していただくために、ただ課題ばかり上げるだけではなくて、ではどう解消していくのか、解決していくのか。今すぐにはお答えできないですけれども、大きな関心を持って取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

休憩宣告(午前10時44分)

再開宣告(午前11時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、6番、中村俱和議員。

(「はい」の声)

6番、中村議員。

(6番 中村 俱和議員 登壇)

○6番(中村俱和議員) はい。番号6番、中村俱和です。質問方式は時間制限方式です。質問事項は2点あります。まず、第1点、町民に広がる所得格差の救済策について。質問の要旨を申し上げます。今日、国民の所得格差の拡大は、いまや日本の大きな課題です。

美瑛町の住民税非課税世帯の割合は2年前に36パーセントであることが判明しました。所得格差の解決方法は、雇用の確保は第一ですが、全てではありません。国民基礎年金だけの家庭や年金無しの高齢者、また医療機関に通院や入院の方々もおられます。さらに健康保険料、介護保険料、消費税増税、物価ジリ高と庶民の暮らしは厳しくなっています。

さて町長は、この度の町政執行方針で、3つの重要な視点を表明されました。「高度な情報収集と分析」、「しあわせなまちづくり」及び「町独自の手厚い生活支援」です。こうした視点に立つならば、住民税非課税世帯に対する何らかの支援は、喫緊の課題であると考えます。

どのような手順のもとで支援策を決定するのか、町民は注目しております。町長の基本構想と具体的手順をお聞きます。質問の相手は町長です。

質問事項の2、予算書議案の改善について。質問の要旨、町長は、新町長の就任あいさつの中で、「議会の声は町民の声です」と議会重視の姿勢を示されました。町民の期待は膨らんでいます。

これまでの議会に提出された一般会計と6つの特別会計の予算書について伺います。これまで予算書が分かりにくいと指摘してきましたが、一向に改善されることなく今に至っています。

議案は、第一に議員が理解しやすいことは無論ですが、同時に町民にとっても理解しやすいことが求められております。これは民主主義と議会制度の根幹であります。

さて議案書の左ページには款、項、目が記載され、右ページには節区分と金額及び説明欄には事業名と細節が記載されています。

私は、歳出の右ページの説明欄の問題点を4点指摘します。

(1) 事業の内容が具体的に示されていません。具体的な内容を記載すべきです。

(2) 補正予算書についても事業概要書を添付すべきです。

(3) 細節が、節のどの区分に当たるのかが明確ではありません。各細節の頭に節番号を表示すべきです。例えば9旅費、11消耗品費、12通信運搬費などです。

(4) 細節の内訳が記載されておられません。内訳を明記すべきです。以上の4点について町長の認識を伺います。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番、中村俱和議員の2点のご質問にお答えをさせていただきます。まず1点目のご質問でございます。町民に広がる所得格差の救済策についてお答えをさせていただきます。所得格差の問題は、美瑛町に限らず国全体の問題であり、高齢化、公的年金問題、雇用環境等様々な要因が重なり合って発生していると考えられ、その対策は大変難しいものと

考えております。

そのような状況ではありますが、美瑛町におきましては生活の厳しい非課税世帯をはじめ、生活支援の必要な世帯については、中学生までの医療費全額助成、給食費の無償化や保育料の負担軽減のほか、高齢者、障がい者への福祉ハイヤー制度、介護サービスの利用料軽減、商品券交付による生活支援事業等、これまで各種の教育施策や福祉施策を実施しており、福祉の水準としては、他自治体に比較しても総じて高い水準にあると考えているところであります。

議員がご質問でお示しのように美瑛町における非課税世帯の割合は全世帯に対し36パーセント程度となっており、この非課税世帯の多くに高齢の年金受給者世帯が含まれていると考えられますが、高齢者世帯に限らず、地域包括センター、保健センターでの訪問活動や小中学校、教育委員会、民生委員や社会福祉協議会等各関係機関や団体と連携、協力して、支援が必要な世帯が見落とされることのないよう実態の把握に努め、それぞれの世帯が必要に応じた的確なサービス提供を受けられるよう体制づくりを進めてまいります。

今後も、必要な福祉サービスについては高い水準で継続して実施していく考えであります。執行方針でも述べましたように、人口動向や人口構成の変化、経済状況等の情報の収集分析を行いながら、「町民懇談会」などを通じた町民の皆さまとの対話の中で意見と情報をいただき、各種関係機関、団体とも連携し、新たな福祉施策が展開できるよう進めてまいりたいと考えております。

質問事項、2点目、予算書議案の改善についてでございます。お答えをいたします。地方公共団体の予算につきましては、地方自治法、地方自治法施行令、地方財政法及び地方公共団体の財務規則等の法的根拠に基づき編成し、執行されております。

1点目についてですが、予算書などの様式については、地方自治法施行令及び同施行規則に基づき調製しているものであり、歳出予算にあつては、目的別に款・項に区分し、さらに目・節の間に小事業を設け、事業ごとの予算内容が一覧できるよう構成されています。より具体的な事業内容については、予算説明書及び予算概要書等によりご確認をいただきたいと考えており、必要な資料があれば、ルールに基づき議会からの要求により提出をさせていただきたいと思っております。

2点目についてですが、事業概要書については、当初予算審議の際に議会からの要求により作成し、提出をしているところでありますので、補正予算時においても同様に作成してまいりたいと考えております。

3点目についてですが、各細節に節番号を付記することは、事項別明細書を作成する上で技術的には可能と考えておりますが、システム上の改修及び係る費用との関係から次年度に向けて進めてまいります。

4点目のご指摘についてですが、事項別明細書の説明欄において、小事業ごとの細節な内訳

を明記しておりますが、さらに詳しい内容の明記については、1点目と同様に必要とする資料要求により対応したいと考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。引き続き、質問をさせていただきます。この非課税世帯の救済という課題はですね、非常にデリケートな難しい側面があると思っております。まずこれを考慮しなければなりません。救済を求める側はですね、率直にまず声を出しにくいんです。これはですね、プライバシーの領域でもあるしプライドもありましょう。そして日本文化の一面でもありましょう。そういうことを行政は理解しなくてはなりません。町長の答弁書にはですね、「対話の中で意見と情報をいただき」として、「町民懇談会などを主催し開催していく」と表明されました。そこで伺います。町民懇談会のような公の席でですね、町民が救済を求める発言をすることは期待できないのではないのでしょうか。先ほど言いましたような色々な問題点があるわけです。どのような認識でしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今ご指摘いただいたように考えてみますれば、確かに声を上げにくい状況にあるのかなというふうに今受け止めております。その上ででございますけれども、どこかで自分の求めを訴えたい、呼びかけたい、主張したいという場はやはり設けていかなければいけないとは思っておりますので、町民懇談会の場というのは、今後、色んな、形はこれから考えてまいりますけれども、設けていきますけれども、その中の一つのあり方で声を上げにくい、出しにくい方が意思表示できるようなそういう具体的な場というのは、ご指摘を受け、検討していきたいなというふうには考えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番、中村です。町民懇談会は一般的にはするのは結構なことなんですよ。ですけども、今言ってるこのテーマですね、救済策について私はそういう考えを持っております。そこでですね、住民税非課税世帯の構成は非常に複雑です。一括りにできないと思いますね。幼児や学童児などを持つ家庭、それと高齢者の家庭では事情が異なります。当然異なるでしょう。2人暮らしの高齢者、ひとり暮らしの高齢者。町長はですね、町政執行方針の中で、人口や経済に関する高度な情報収集と分析を行うと表明されました。そこで伺います。高度な情報収集とは一体どのような情報を指しているのでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 後ほどのご質問にも関係していきまされども、冒頭、念頭にありますのはRESASあるいは厚生省、環境省が発表してまされ経済循環関連表など、もう既にオープンになっている情報もございます。その辺を分析、解析していくことが私の念頭にありますけれども、そのほか、地域内の経済関連表を町独自で作っていく、そのことによって、経済の実態というのはある程度つかめてくるかなという思いはございますけれども、そこ所得格差問題がどうなるかというところまでは、今まだ具体的には思いが至っていないところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、高度な情報収集の、町長はまだ就任されたばかりですからね。それを要求するのは無理かもしれません。しかし、今後に期待しております。住民税非課税世帯の実態を分析することはですね、これは救済の大前提であると考えております。その上で分析をすることで適切な救済策の計画を立てて行けると思っています。そこで伺います。これは年金受給の年齢に達している方々についてのデータです。これあの分析前のもので、データですね。つまり、これは生データということですね。この三つの生データについて伺います。一つは国民年金。これは基礎年金ですけども、基礎年金のみの受給者はざっと、ざっとどのぐらいの割合なのか、または戸数なのか。いずれしてもデータでも構いません。二つ目は無年金の方の世帯はどのぐらいいるのか、そういう方はどのぐらいの数があるのか伺います。それから旭川生活保護世帯ですけども、3番目、旭川的生活保護世帯はざっと5パーセントぐらいなんです。美瑛町の割合は、保護世帯はどのぐらいなのか。これもざっくりでよろしいですよ。分かればお答えください。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前11時16分）

再開宣告（午前11時19分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 詳細なデータがないので不確かでございますけれども、また国民年金のみの世帯、それと無年金の世帯というのは、把握は難しく今お答えすることはできません。生活保護世帯につきましてはおおむね2パーセントと報告を受けております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） 2年前のもので、非課税世帯が36パーセントとあるということは、

具体的に判明しておりますね。ですからね、当然、昨年度、30年度の数值ももう出てるんでしょう。当然税務担当の方もですね、所得分布もつかんでいることと推定します。この救済策はですね、こういう生データがもうあるわけです、税務担当の方にはですね。それをいかに分析しているかというかっていうことが課題になってるわけですよ。そして、それに対して救済策をどのように打っていくかということがこれから行政に問われている課題であると思います。つまりですね、ボールは行政の側にあるんです、既に。町長はですね、行政執行方針の中でこれから角和町長のカラーを出していくということを表明されました。町民の多くはですね、この判断を注視しているわけです。改めて、どのような姿勢でこの課題に取り組んでいくのか、明確にお答えいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 所得格差の問題、あるいは、貧困の問題と言い換えてもいいのかもしれませんが、ここの部分につきましては、行政あるいは政治が大きく関わっていき、責任を持って取り組むべき課題であると認識しております。社会的な弱者を出してはならない、出さないようにする、出ってしまった場合には寄り添い救済策に取り組んでいくというのが行政・政治に求められている役割であるという認識でございます。その上でどう取り組んでいくのかということは先ほどの繰り返しになりますけれども、直接私自身が直接お話を伺う機会を工夫を凝らして設けていくということは必ずしていこうと思っておりますし、これまでも、先ほども答弁しましたけれども、各担当分野、民生委員さん、地域包括センター、保健センター、その他大勢が、貧困、所得格差の問題はもう一言で言えませんから、大きな複雑な分野、様々な分野に関わる問題でございますので、それぞれ関わるセクションのところで日々、町民の皆さんの思い、ご意見を伺いながら、緊急かつ必要なものには適時に対応していきますし、総合的な考え方についても、常にまとめて見直しを図っていききたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番、中村です。今後に具体的にですね、実行されていくことを期待しております。それでは2番目の質問に移ります。予算案の改善について伺います。町長はですね、新町長の就任挨拶の中で議会の声は町民の声ですと議会重視の姿勢を示されました。町民の声が当然膨らんでおります。これまで議会に提出された一般会計と6つの特別会計ですね、この予算書について伺います。角和町長はですね、行政執行方針の中で先例主義を排すると、排除すると表明されました。この視点に注目しております。そこで、具体的に第1点目の質問に移ります。事業の内容が記載されていないことについて再度質問します。町長の答弁ではですね、法律に基づいて記載していると言いますが、これで十分だから良いという訳で

はありません。どこも良いということは書いてありません。議案書は本来ですね、議会並びに町民に明確に分かりやすく伝えることが命です。これは当然であります。事業の内容が記載がなければ議案書は意味理解不能となってしまいます。特に町民の方々、今日傍聴に来られた方々、明日傍聴に来られる方々、こういう方々には特に理解不能になってしまいます。事業の内容はですね数行で記載できるのでありませんか。1行でも2行でも3行でも。それでなければそれで記載できなければ、事業概要書に記載するという手順になるのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず前提としましては、何か情報を出さないとか、隠そうとしているということではなくて、どこが適切な、こう表示の仕方なのかというところにかかってくるのかなと思っております。今の予算書の中で、まだここ分からないよということであれば、資料要求でお答えをさせていただいておりますし、その資料一つ一つをどこまで、全事業がありますので、道路事業についてどこまで出すのかの判断がやはり難しいと判断しかねるところがありまして、まず今の、これまでの形で出させていただいて、これでは足りないということであれば求めに応じて、公開をさせていただきたいという、そういう立場でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番、中村です。はい、伺っておきます。それでは、第2点目ですね、補正予算書の事業概要書、これについては、先ほどの回答では今後、補正予算についても添付していくということを約束されました。今後に期待しております。3点目に移ります。3点目はですね、細節が節のどの区分に当たるのかが明確ではないということですね。だから細節の頭に節番号を表記すべきだということを指摘しました。これはですね、町長の回答ではシステムの変更を伴うんだというお答えでしたね。だから来年度になってしまうんだというお答えでした。しかし私はですねそう思っておりません。これは簡単なことなんです、考え方次第です。この節番号というのはですね、数字、数字として数値、数字として捉えるからそういうことになってしまうんです。これは頭の切りかえが必要です。文字列として見ればいいんです、文字列。文字です、漢字です。普通、多分明朝体かゴシックか。多分明朝体ですか、この文字ですと、ゴシックでも良いですよ。それから丸ゴシックでも良い、丸ゴシックでもいいんです。斜体文字でも良いんです。要するに文字列、文字列として捉えればいいんです。ですからそれを先頭に挿入すればいいんです。簡単なことですよ。もしもそれもできないというのであればですね、手書きでもいいですよ。だから、町長にですね、この分かりやすい議案を作っていくんだという考えがあればこれ即刻できるんです。難しく考えることはないんです。

どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 正直に申しましてこの入力システム関係ってというのはあまり詳しくなくて、具体的に例えばどこの操作をしてどこになれば、結果がこうなるというところまでは承知をしてないんですけども、ご質問いただいた上で、担当課とお話をしたところであれば、システム上これをやっていくことは可能であると。ただそのシステム変更が必要であるのでその時間を頂戴したいと、やっていく方向なんです、やるけれどその至るまでの時間を頂戴したいということで、今回の答弁とさせていただきます。さらに具体的なところを詰めまして来年度と言わず、できる対処、できるのであれば、それができる時点で対処していきたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番、中村です。システムの変更という先ほどの答え、延長のお答えですけども、これはですね、よく間違えるわけですね、文字列なんです。私がプログラム開発を10何年やってきました。頭を切りかえてくるのは非常に大事なんです。例えばですね、1、2のかわりにですね、0をつけるんです。0102。そしたら99までは2桁の文字列で表現できるんです。そうすると、きちっと揃えます、行も揃えます、きれいにかけます。文字列っていう考え方はですね、これはプログラムやってる人であればもうこれ簡単に理解できるはずですけどもね、この場の皆さんもこれは分かると思うんですよ今、私は何も難しいこと言ってるわけじゃないんですから、ですから、システムの変更は必要ないんです。システムを変更するのはお金がかかりますよ、うん。この厳しい環境の中でですね、無駄なお金を使う必要はないんです。財務課長、係長さんのこの記憶の中にはですね、黙っててもこの番号が全部入ってるでしょ。それを総務で入れてけばいいんですよ文字列として。どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘をいただきました。文字列という考え方を取り入れて、現システムでそれがいけるのかどうか検討させていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。検討していただくという嬉しい答えをいただきました。ありがたいことです。それでは、最後の第4点目に移りますね。節の内訳としての細節の記載が明記されていないということについてであります。現在のものでですね予算書ではですね、各細節の金額がまとめて表示されています。つまり一式何万円、一式何百万円、一式何千万円です。内容は

全くないんですよ。これはですね大変困ったことで、それで概要書を提出するっていうことの理由の一つでもあるわけですけども、それをですね抑えるためにもですね、そういう手間暇抑えるためにもですね、これは工夫しないではいけないかなと思うんですよ。全国ですね、各自治体、各自治体ではですね、様々な行政改革が進められております。これは十勝管内は特に進んでいると言われております。これはですね、ここに持ってきたこれは芽室町の予算書です。芽室町の予算書を見れば分かるんですけどもね。細則の内訳が明記されております。例えばですね、例えば言いますよ、役務費、これを見るとですね内訳が明記されてるんです。どういうふうに明記されてるか、その一例です。電話料、それから自動車損害保険料、それからチラシ折込料、それから賠償保険料、それからボランティア保険料、こういった具合でずーっと全てここ書いてあるんですよ。これは傍聴者にもよく分かります、町民にもよく分かります。これはですね、数年前ですか、芽室町の議会に行政も視察したと聞いておりますけども、それがさっぱり生かされてないということなんです。分かりやすい議案書づくりはですね、行政改革の一つですよ。町長ですね、業務命令一つでこれは可能ではないですか。町長があちこちの管理職にですねどうしたらいいかというような問題じゃないんですよ。町長が選挙公約でも言いましたし、行政執行方針の中でも表明しました。従来の考え方変えると。新しい改革をやっていくということですからね。これ町長の判断なんです、判断一つなんです。どうでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、現状、すいません。最初のご質問の趣旨がその事業の内容だと思ってたんです。細節の内訳ではなくて、ちょっとご答弁、先ほどのようになった面もあるんですけども、歳出、内訳につきましてはそういう意味で今、そういうことだったのかという認識がさせられたところでございまして、これまでであれば事業概要書の中に、そこも入ってるので事業概要書の方から逆算でお願いしますという形であろうかなと思っております。ただ、芽室町はじめ先進事例があるようでございましたら、そこも検討させていただいて研究をさせていただいて、より分かりやすい仕組みづくりはちょっとこれから考えさせていただきたいなというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。これもまた嬉しい答弁をいただきました。前進できるように期待しております。はい。終わります。

○議長(佐藤晴観議員) ちょっと休憩します。

休憩宣告(午前11時35分)

再開宣告（午前11時36分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、恐らく各自治体でいろんな改革が進んでると思います。その事例を詳細に検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、7番、穂積力議員。

（「はい」の声）

7番、穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） それでは、新しい町長に初めての一般質問をさせていただきます。ちょっと声が聞きづらいかもしれませんが、はい、よろしくです。番号7番、穂積力。質問方式は回数制限方式です。質問事項1、町長車について。質問の要旨、聞くところによると、角和町長は町長車を利用していないと聞いているのですが、もちろん選挙中でもなくすという公約をしてたと私も記憶しているところです。町長候補としては決して間違いない考えだと私も思います。しかし、今は町長になったのだから、既にある町長車を利用しないのはどうみても、もったいないと思いませんか。

それとも乗れないほどぼろぼろなのでしょうか。

私は、そうであれば新車を買うべきだと思います。というのも、選挙中はともかく、今はたった1人しかいない美瑛町長なんだから、それを考えるべきです。町長のお考えをお伺いします。もちろん質問相手は町長です。

2つ目の質問事項2、町政執行方針における住環境対策について。最近町民からよく聞かれる言葉は、「角和町長はどうだ」とか「ちゃんとやってるのか」など、問いかけが多く、いかに町長に期待しているか伺われます。私は、そんなすぐ結果なんか出せないよと勝手によってますけど、もしかしたらそれは間違いかもしれませんがね。

それで質問します。（1）町政執行方針の中で移住・定住対策に触れていますが、関連する住環境対策として、最低賃金でも住める戸建てや、アパート形式を望む町内や隣町から通う若者が多くいます。

もちろん、外国人の受け入れや日本人の人口減少をなくすため、不足している農業ヘルパーによる解消や、空き家対策を活用して、若者も多く住める環境作りをまずやるべきだと思いますが。

（2）今度は憩町地区の今後の整備計画について、私は公営住宅も少しは作るべきと思いま

すが、町長の考えをお伺いします。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番、穂積力議員にお答えをいたします。穂積先輩お大事にしてください。質問事項1、町長車についてお答えします。町長車につきましては、議員ご指摘のとおり、私の選挙時の公約でもあることから現在町長専用車としての運用はしていません。公用車の都合がつかない場合に、職員が使用できるよう予備車的な運用をしております。

現行の町長車の状態は良好ではありますが、今月23日に車検が切れることから、これを機に更新を決断し、新たにミニバンタイプの乗用車を購入すべく、6月補正予算において係る経費を追加させていただきました。今回購入予定の車両については、職員が遠方へ出張する際やイベント時の人や物の運搬など、私が使用しない場合において幅広く有効に活用できるよう車種を検討させていただいたものであり、今のところ「町長専用車としての運用はしない」という考えは、変わるものではありません。

効果的で合理的かつ利便性が高い公用車の使用方法は、私の町政運営に向けての方針の一つとして、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

質問事項2点目、町政執行方針における住環境対策についてお答えをさせていただきます。美瑛町の住環境全般につきましては、平成27年度に「美瑛町住生活基本計画」及び「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、整備の方向性を示しているところであります。

1点目の質問につきましては、近年、町内にはアパート等の民間賃貸住宅が多数存在し、継続して建築されています。これらの民間賃貸住宅の家賃は、構造、設備や面積などの諸条件により、様々な現状にあります。公営住宅は、住宅に困窮する低所得者層の住居の安定を図ることを目的としており、世帯所得により家賃が変動するため、所得に応じた住宅の利用を可能としております。これまでも、農業ヘルパーや企業への就職に伴い、本町の公営住宅への申し込みがあり、地域における住環境の均衡を図るため、郊外にも公営住宅を確保してまいりました。住宅は、重要な生活基盤であり、既存の空き家の利活用含め、住環境の整備に取り組んでまいります。

2点目の質問につきましては、憩町周辺の地区が、豊かな自然景観に恵まれている反面、公営住宅の建替時期の到来とともに、丘陵地や市街地中心地からの距離などの立地条件によって、高齢者などを中心とする公営住宅入居者からのニーズが薄れているところであります。このことから、「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」に基づき憩町団地の建て替えは行わず、利便性の高い市街地中心への移転を計画し、現在、公営住宅入居者の順次移転を進めているところであります。

ます。以上でございます、よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) それでは再質させていただきます。まず、1点目の町長車についてなんですけど、決してマニフェストというか、公約を守るべきでないっていう取り方もできるかもしれませんが、私の発言はそういう意味に取らないでくださいね。私が言ってるのは、町長候補の時はそういうふうにして節約して俺は町長になったら頑張るぞという、それをやはり強く訴える考え方としてはもちろん、そういうのは公用車は無くすぞぐらいの意気込みがあって節約するという面では本当に大事なことだと思うわけですね。私が1番言いたいことはですね、町長になったら、町長の代わりっていうのは、まあ副町長いるけどね、ものすごい戦いのもとで美瑛の首長になった以上は、自分の体を大事に、自分だけの体でないという気持ちの中で守っていかないとだめなんですよね。気持ちは分かるんだけど、そういうのだけはやはり歴史を学ぶべき。そして私はね、この問題に対してはね、以前は町長が贅沢だと、黒い車乗ってふんぞり返ってるっていうそういう声も町民からあったんですよ、昔はね。今はそんなことは私は聞いたことないです。ということがね、あんまり古いこと言うわけでないんだけど、安藤町長の時代、あんたの地域の先輩に聞けば分かると思う。あんたっていう言い方間違え。町長、すいません。今、つい隣にいる時のことを思い出しちゃって、大変失礼いたしました。要するに何言いたいかって言ったら簡潔に言うと、安藤町長もバイクで通ってたの。その町長ね、バイクこけて怪我したんだよね。それじゃだめだっていうことで、みんなで財政の少ない中で、そういう公用車を持たせようじゃないかと。そしたらその中で、軽トラね、車持てばいいっていうね、原付のバイクから始まってバイクだめだっていうから今度車にするわな。そしたら軽トラでも良いんじゃないかねえか、安いしあれだし、そういう、話急ぐね。要するに何を言いたいかったら体をやっぱり守らんとだめよ。軽トラだったら同じ自分が正しい運転手、運転手付きで軽トラ運転してる人いないと思うけど。要するに身体を守るために、贅沢ではないと。私はそういうことを、昔町民に町長は贅沢だって言った時、言って聞かせたら納得してくれましたよ町民。それから私は、やっぱり1人しかいないんだもんね。やっぱり、それは町長が贅沢じゃないんだよ、町民のための、どんなに立派な約束を議員にしたって町民に約束したって自分怪我して寝てたらなんにもならないからね。そういうことを考えたら、ただ、経費安くせばいいとか、もっと今一生懸命やろうとしている町長に向かっていくわけでないよ。町長が動きやすいような環境をやはり町民は守らんならんでないかって、そういうことで今回1番先にそれを、もちろん、仲間とも話してみんな賛成してくれました。そんなことでね、言い方変えればね、揚げ足とって町長責めるようなことしないよ。俺には、でもね、ちょっとだけ、そこまで言うんだらこっちも言わせてくれと。無駄遣いしない町長だったら、今あるものを使いなさいよ、

なんもな。売ったって二束三文なんだから。車検？なくなる？車検代より車の方が高い。そういうことを言ったら、これ、今後長い付き合い、4年はいやでも付き合わなかいけないのでこの辺で私も加減するけど、そういう見方もあるぞということを考えた時に、今一度答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 穂積議員さん、穂積先輩にご心配をいただきまして本当にありがとうございます。今までと違う、責任ある身だぞというご心配と励ましとだと受けとめております。本当にありがとうございます。その上でですけれども、一つは、私は公約の中で出させてもらいました理由の一つは、黒色でセダンタイプの車で町長しか基本的には使わないというそういうような位置づけの車というのは、今の美瑛町の現状に見た時にそぐわないのではないかと、そこまでの特権的という表現がいいのかどうか分かりませんが、そういうような立場ではない、町民に近い立場、町民の皆さんと同じなんだという、そういう思いを出したいなということが1点。それと、町長車、町長しか乗らないので、町長使わないときは、基本的には使われてません。そうではなくて、町長が使わない時は他の職員も、あるいは今回はミニバンというご提案をさせてもらいましたけれども、いろんな荷物や多くの人数が乗れて、多目的で使えるそういう車があって、動かしていくみんなで回していく方が効率的にも、経済的にもいいのではないかと。そういうような判断をさせていただきました。安全性につきましては、求めたらより高いものがあるのかもしれませんが、今、私は公用車も乗らないと思われてますけど、公用車を使わせていただいています。運転もしていただいております。その運転、非常に安全な運転をしていただいております、助かっているなと思っております。安全運行に以後気をつけていただきながら進めていきたいなと思っております。そのような思いで今回、町長車という専用の車については廃止を訴えさせていただきました。ご理解をいただけたらありがたいなと思えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) 私は3回言わない主義なんだけど、もう1回言わせてもらいます。一つ目の町長車に対して、3回目の質問なんですけど。町長がそういうんだら、それ以上のことをどうしようもないんだけど、もうちょっと悔しいから言わせてもらえば、町長の車をそれはみんなで利用するっていうのはいいよ。だけど町長って予告のない車を利用して出なきゃならんことだってあるんだよな。そんな時に早く帰ってこいっていうのか、そういうことではやはり、どっと構えて、美瑛の町長なんだからな。そこら辺を考えても自分の意思を通すっていうのであれば私はそれ以上言いませんけど、ただ、分かってほしいのは、天皇陛下は乗らんけど、

そうでないお客さんを乗せるにしても何にしても、たくさん乗れるのは確かに良いし、みんな
で利用するのもいいけど、町長は1年に1回、4年に1回、本当にすぐ飛び出していかなきゃ
ならんことが起きると、その時は何とかするか、それもいいんだけど絶えず穂積議員が倒れた
ったらすぐ駆けつけられるような体制をとって、今年は本当にそういうふうにと考えたら、これ
は贅沢ではないしっていうことをしつこく言って、まだ考え変わりませんか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 穂積議員のありがたい本当に親身なご指摘ご提案だというふうに受けと
めさせていただいております。ですけれども公用車の限られた公用車の中で運行に当たっては、
運用運行、突発事案に対応できるようにというのは、今後、調整をしてしっかりそこは当たっ
ていただくよう指示は出しますけれども、車のそのものにつきましては、やはり、公用車のう
ちの一つを私も使わせていただくというそういう考えで取り進めていきたいと考えておりま
す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) そんなに長く話しません。今度二つ目の質問ね、まだ言いたいけども
う発言する時間、権限がないので。二つ目の質問なんですけど、これも、すぐにこの答弁は
100パーセント模範回答だと私は受けとめてはいますけど、ただね、美瑛町っていうのは、
この町の中だけが美瑛町じゃないんだよね。北美瑛もあれば美馬牛もあるんでね、美馬牛市街
だってあるね、そして美馬牛市街に民間の人が家を建てているわけでないし、実際に町長の答
弁の中にあるように、民間も美瑛はいっぱい今年の春も完成して、これは嬉しいことだし、あ
りがたいことだと私は受けとめています。ただ、私は今回の質問で我が田に水を早く引けなん
ていうこと本当は言いたかったんだけど、執行方針の目の向けどころという意味で、やはり人
口を増やすためには住む家を作らんとだめだと。そして住む家を作ったら、そこには人が入っ
てくれる。それは先ほど野村議員にも説明してたので私も重ねては言いませんけど、要するに
把握してね、実態を調査して取り組むよということを聞いたので方向的には安心しているわけ
ですけど、どうぞ最低賃金で働いて、そして通える、住むところを早急に作る方向の計画で、
目を向けてほしいなということを私は強く以前から前の町長にも言って、ずっと頑張ってきた
ということです。調査すればすぐ分かることですよ。上富良野からも通ってる人も美馬牛の
牧場にも三つあるんだよ牧場ね、そういうところに通っている従業員とか、色んな面で、例え
ば、美馬牛、地元のことだけ入れるべきではないんですけど、そういうふうにして通ってる人
がいるんですよ、列車で。もちろん車でいる人もいますけど、どうか人口を増やすのにはそ
んなに難しいことないですよ。あまり詳しく言ったら差し支えるからうまくは言えません

けど、実際にそういうふうにしたらそこで若者が結婚して子どもを産んで、嫁さんは違うところから地元でなくて、遠くから連れて来て、いよいよ人口が増えてくるっていうことはもう目に見えてるんですよ。どうぞ、今後4年間、私はこのようなこと言い続けてまた頑張っていきますけど、考え方の中にぜひそういう方面に入れてほしいということで、再度お伺いします。

○議長（佐藤晴観議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番議員の再質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご答弁申し上げます。人口がついに1万人を切ってしまった今、人口対策というのは喫緊の重要な課題であると、もちろん認識をしています。そのためにも、移住、定住いろいろあります。施策は、雇用の機会の確保、商業の振興、様々あると思いますけれども、全てを講じて取り組んでいかなければいけない課題であると認識しております。その中で住宅政策というのも一つの大きな柱だと思っております。先ほど野村議員へのご答弁の中でも申しましたけれども、農業分野の労働力確保、他のあらゆる産業の労働力確保に向けても、住居という面から前向きに検討を進めているところでございますし、その他、住居問題について、重く見て進めていきます。住居を住宅問題といいましても、公営住宅もありますし、これから、先ほどお答えしたようにこれから建築を検討していくものもあります。空き家も対策という面もでございます。中身も労働力確保の面の対策という面もあれば、もしかしたら若者を呼び寄せするための移住定住促進のための政策というのものもあるのかもしれませんが、様々なハード面も様々なものがあります。事業目的も様々なものがございます。それらを勘案しまして、美瑛町全体の視野の中で地域事情もありましようから、その辺を考えながらうまい配置を考えながら検討していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、住宅政策が重要であるという認識は再度表明させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 7番、穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい。最後の質問になりますけど、来年計画の見直しの、見直しというか、ちょうど中間で町長も変わったことだし、色んな方向の計画の少し微調整というかね、そういった方向も出てくるような、先ほどから答弁聞いてますので安心はしてるんですけど、どうぞ、例えばだよ、憩町のところには住宅建てないっていう答弁もありましたけど、含めて金額を町独自で安くするようなことはできないような資金を使わないでやる住宅も考えて計

画の中にね、やるやらんでなくて、計画の中に織りまぜて今後検討してほしいということを切にこれ町民として願うわけなんです。もちろんお年寄りの、お年寄りというか高齢者の保護はもちろんなんですけど、どうぞ、人口の若者の本当に住むところを例えば、空き家を改装して入るっていうのはもう結婚してから、そこに入ればいいんだからもう平行してそれも進めてほしい、するべきだと思うんですけど、とりあえずは農家の応援するにしても美瑛に住むために最小限度手っ取り早いのは、農家の手伝いに行ったり牧場の手伝いに行ったりしたら、美瑛にこのすばらしい美瑛に住むチャンスが達成できるということで、住むところを探す若者が多いのは事実なんです。実際に美瑛以外からも通っている、先ほども言ったように重複はしませんけど、要するに通ってる人も多くいる。そういう若者が低賃金で、要するに1000円以下の報酬でも生活していけるようなアパート的なものでもあれば、やはりそこで元気がついて、そのうち認められてってなっていくと美瑛に根づいていく。そういうことで、そのために力を入れることによって美瑛町の人口が増えるばかりじゃなくね、やはり若者がたくさん住める町になっていくということ、実際にそれだけ若者が近づいてきてるんですから。私が今は農家から離れたんですけど、当時観光客を自分のいも拾う機械に乗るのに、かしわ園でキャンプしている人を頼んだり、または、道歩いている人を話すきっかけをつくるために、コスモスを道路際に植えて花を楽しんでいる若者に、おーい、体験実習しないかっていうことで、いも拾いとか土砂拾いを体験してもらったけど住むところは、中々ないからホテルに泊まってそんなこともできんから、うちに泊まってやってくれたということもあるんですけど、どうぞそんなことも来年のこれからの計画の中のどこの片隅に、いや真ん中に本当は入れてほしいんですけど、そういった考えを再度しつこく聞いて答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、穂積議員ご指摘のとおり、計画の中で策定していくという非常に重要な要素だと思ってます。先ほどと繰り返しになるかもしれませんが、ともすると住宅政策ばらばらな側面が出てきたら、こうすればいいだろうみたいなことになりかねないので、計画の中で美瑛町全体の配置の中、目的の中で定めていく性格のものであろうと思っております。また、若者、本当に人口減少時代若者が来てくれるというのは大変ありがたい話でありますし、ぜひとも誘致をしていかなければいけない。潜在的には美瑛町に住みたいと思っちらっしやる方は結構いるのではないかなというふうな期待もしているところです。先進的な自治体ではある程度の一定の世代以下の若者を誘致するための優遇策ですとか、いろんな取り組みも進んでおりますので、そのあたりも研究をしながら計画の中に盛り込めるよう努力していきたいと思っております。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問を終わります。

次に11番青田知史議員。

(「はい」の声)

11番青田議員。

(11番 青田 知史議員 登壇)

○11番(青田知史議員) 番号11番、青田知史でございます。質問方式、回数制限方式。初めての一般質問となります。先の町政執行方針について、町長の考えをより分かりやすく町民の皆さまにお伝えすることができるように、また、ご理解の一助になるように質問させていただきます。質問事項、効果の高い施策を形成提案するための情報収集及び分析の方法と、現時点で考えている具体的な施策について。質問の要旨、美瑛町は昭和35年の人口2万1743人をピークに人口減少が進み、現在は3月末で9966人となっております。このような厳しい少子高齢化と人口減の中、高度な情報収集と分析を行い、効果の高い施策を展開していくことが、持続可能なまちづくりにつながると町長もお考えかと推察いたします。

先の町政執行方針で町長が述べた、これら情報収集や各種分析の方法としましては、例えば内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が、地方自治体に対しさまざまな取り組みを情報面・データ面から支援する「RESAS」、市町村ごとの産業連関表と地域経済計算を中心とした複合的な分析により、生産、分配及び支出の三面から地域内の資金の流れを把握し、環境施策のみならず経済及び社会的課題の同時解決を目指す環境省の「地域経済循環分析」などがあるかと思えます。

また、報道によれば、道内の地方銀行とそのシンクタンク、ちなみにこの地方銀行は当町の美瑛町の指定金融機関であります。北海道立総合研究機構が地域経済の構造や波及効果を分析できる市町村別簡易産業連関表を共同開発しております。道内179市町村の経済循環を把握するツールとして、観光振興の取り組みや、廃棄物処理に向けた広域連合の施設整備などの費用対効果も分析するシステムとしての活用が期待されているようです。試験的には道の駅フラワーロードえにわの経済波及効果について分析していたそうです。

さて、少子高齢化で地域経済が疲弊し、バブル期までのような経済成長が見込まれてない今、このような「地域内経済循環」を高めることが地域経済を活性化させ、雇用の創出や所得の向上につながり、持続可能なまちづくりが可能になると、私も考えているところです。

そこで、町長に質問です。情報収集と分析の在り方について、どのような手法を考えているか。

地域内経済循環を高めるために、現時点で考えている施策について教えてください。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 1時11分)

再開宣告(午後 1時11分)

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○11番（青田知史議員） はい。次の質問です。地方創生における自治体SDGs推進の必要性和、今後の取り組みの方針について。美瑛町では平成28年3月に、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済や地域社会の縮小を克服し持続的発展を目指すために、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

現在の「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27年度から令和元年度までの5年間を対象期間としているため、今年度は新たな戦略を策定する時期になります。

平成29年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」には、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上の要素を最大限反映する」とあります。

地方創生の取り組みにより、将来にわたって誰もが安心して住み続けることができる美瑛町を目指すためには、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に基づいて各施策の展開を図っていくことが必要だと考えます。

そこで町長に質問です。自治体がSDGsに取り組む意義についてどのように考えているでしょうか。

町民に向けての啓発と啓発の必要性とその方法についてどのように考えているのでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番、青田知史議員のご質問に2点にわたるご質問にお答えさせていただきます。質問事項1点目の効果の高い施策を形成提案するための情報収集及び分析の方法と、現時点で考えている具体的な施策について、回答させていただきます。少子高齢化が進む今日においては、産業の後継者不足をはじめ、労働者人口の減少や消費市場の縮小など数多くの課題に直面しており、持続可能なまちづくりを進める上で多大な影響を及ぼすものと認識しております。

これらの課題に対し、議員ご指摘のとおり地域経済を活性化することにより、雇用の創出や所得の向上を図り、これからの時代に若者が希望をもって暮らすことのできる地域社会を創り上げていく必要があります。多くの自治体が同様の状況におかれている中、地域の強みや独自性をいかした効果的な施策の展開が求められています。

これまでの町政運営においては、基幹統計調査に加えて、町や関係機関が実施している調査

の集計結果を基に施策の検討や評価を行ってきており、近年においては、丘のまちびえい活性化協会にてCRM事業を導入し、美瑛町を訪れる観光客等の顧客データベースの構築やターゲット分析を重ねて、新たな商品開発や効果的なプロモーションに結び付けています。

今後においては、内閣府が提供している地域経済分析システム（RESAS）などの有効活用検討していますが、活用に当たっては、国が収集した地方創生に必要となる膨大な情報によって、必要な情報を取捨選択し活用する能力も同時に求められると考えていることから、講演会や研修を通して、施策の立案に携わる職員のスキルアップを図り、情報の収集と分析に基づく施策形成を行ってまいりたいと考えております。

また、地域内経済循環を高める施策につきましては、引き続き農林業、商工業、観光業、民間企業と行政等が相互に連携し、地域資源を活用した6次産業の推進に努めてまいります。これまでブランド化を進めてきたビエイティフル商品の取り組みを継続するとともに、昨年12月に日本版DMO法人に登録された美瑛町DMOが主体となり展開する滞在型、通年型の観光づくりを通して、地域内の資源を最大限に活用した地域内消費の活性化を図ってまいりたいと考えております。

質問事項2項目の地方創生における自治体SDGs推進の必要性と、今後の取り組みの方針について、お答えをいたします。持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む普遍的な取り組みであります。

国としても地方自治体、企業や大学、研究機関など広範な連携を促進し、地域の課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができるよう取り組みを進めております。

1点目の自治体がSDGsに取り組む意義につきましては、美瑛町のまちづくりにおいて、少子高齢化に歯どめをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長し続けることが必要です。

「丘のまちびえい」が将来にわたって地域の魅力を失うことなく、成長力を確保するためには、人々が安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めることが重要であり、地域創生を進める上で意義ある取り組みであり、今のまちづくりがSDGsの取り組みと考えております。

2点目のご質問につきまして、SDGsの多様な目標を追求していくことは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発を進め、地方創生を推進していくものと考えており、今後地域課題の解決や活性化の話題に合わせて広報やホームページによる啓発に努め、町民懇談会を通じて情報交換や情報共有を図ってまいりたいと考えております。以上でござい

ます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) ご答弁ありがとうございます。地域内経済循環を高める施策について再質問させていただきます。今のご答弁にあるように、農林業、商工業、観光業、民間企業と行政等が相互に連携し、地域資源を活用した6次産業の推進に努めること、また、美瑛町DMOが主体となり、滞在型、通年型の観光地づくりを進めることにより地域外からの外貨、この意味は外国からのお金というよりは地域外からの外貨を獲得することももちろん大切かと思えます。しかし、どのように稼ぐかだけではなく、どれほどのお金が地域から出て行っているのかに着目し、地域の経済活動を考えることも必要だと思います。例えば、観光や物品販売などでお金を稼いでいったとしても、すぐにその地域から出ていってしまう。そのような現象を漏れバケツというふうな表現で議論の展開している学者さんもいるようです。お金を地域内でいかに循環させて経済活動を生むか、稼ぐ方法だけではなく漏れを防ぐ施策も同時に打っていくことが求められているように感じております。独自に産業連関表をつくり、経済状況を把握した上で施策を打っている上川管内下川町のような自治体もあります。例え話になりますが、20万円の議員報酬を私がいただき、これを80パーセントの支出ということで町内で消費をする。そしてそれを得た飲食店や商店がまた同様に80パーセントを町内で使っていく。スタートで20パーセントだったのが回りまわって、経済効果としては最終的には100万円程度になる。そういうような試算がございます。他方、20パーセントの消費率ということで、地域内での消費が20パーセント、地域外、美瑛町以外の町で消費をするのが80パーセント、これ例えばインターネットでの消費等も含めますけれども、町内の消費が20パーセントでお金を回していくと最終的には25万円程度となり、このような、これだけでも約4倍の開きを見ます。このような話をすると、これからは地元の商店で買っていかう、あるいはそうは言ってもやはり安い商品を買いたい、どっちでもいいかな、そういうような、消費者、町民の方の感想が出てくるのかと思いますけれども、思うにコストだけを優先して仕入れや買い物続けていくと、お金は地域からどんどんどんどん出ていくかと思えます。それにより地域の資源が失われ地域の店や事業所がなくなっていけば、さらに地域外に頼ることになり、ますますお金も漏れ出してしまい、地域の力を失われていき持続可能なまちづくりが困難になる。そういう考えもございます。昨年10月に東神楽町で開催されたワークショップに目を通したことがあるんですが、東神楽の独自データもあるかと思うんですが、地域内経済循環に関係する数値一つだけご紹介というか、民間消費という考え方ではあるんですが、東神楽町トータルで206億、民間消費があるそうです。東神楽町内に住んでる人が町内で使って額は191億、そして東神楽町外に住んでる人が東神楽町で使ったお金から、東神楽町に住んでる人が町外で

お金を使った額を引いたものが15億、これは地域外からの流入ということになるかと思いません。逆に美瑛町のRESASの23年度の数字を見ると、美瑛町の民間消費額はトータルで229億円。美瑛町内に住む人が町内で消費する金額は221億円。そして町外に住む人が町内でお金を使った額から同様に町に住む人が美瑛町以外でお金を使った額を引いた額は後者の方が大きく8億円町外に流出しているというデータがございます。そこで再質問になりますが、美瑛町内企業や商店の育成と町民の地元消費の促進について、何らかの施策が必要かと思えます。町民の中には当然コストや入札の方法を重視すべきという考え方もあるかと思えますが、やはり町内の企業が工事や業務物品の調達について優先的に受注することで、町の投資した資金が地域内を循環し、地域経済の活性化と地元企業の育成につながっていくということを改めて認識し、適正な競争原理のもと公平性を確保する上で地元企業に対する優先発注を明文化、制度化していく、そういうようなことはお考えにはございませんでしょうか。合わせて、町民の地域経済循環に対しての理解を求めつつ、町外消費額の減少につながるような地元消費を促進するための施策を打ってはいかがでしょうか。質問です。町長ご回答よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私もほぼ、同じような認識に立たせてもらっておりまして、まずこの地域内、あるいは美瑛町の経済をどう良くしていくかのための、まず第一歩がRESASをはじめとする、こういう経済連関表の分析から始めるべきじゃないかなという思いであります。そこを知らないとどこが弱いのか、どこが強いのか分からないですし、効果的に実効的に手当てをしていくにはどこを狙っていくのがいいのかっていうことが今のところ分からないわけです。そのためにもRESAS等の詳細な分析が必要かなという立場では、全く青田議員と同じところでございます。また先ほどの中でも漏れを防ぐという意味では、ご質問、焦点ですけれども、漏れを防ぐという意味では、域内から域外に出る多くは一般的にはエネルギーと食だと言われております。エネルギー分野につきましては、バイオマスチップなどを町内でもありますので、これをさらに活用を図っていくことで、域内のエネルギーの自給自足に向けた取り組みにしていきたいと思っておりますし、食に関しましては食の供給地としては美瑛町、大変大きなものがございますのでそれを、より一層、地域内で普及を図っていく、そういう取り組みも必要かなと思っております。そういう面を通して大きく、町内、域内から域外へ出ていくお金というものを少しでも食い止める、そういう取り組みがまず前提で必要かなと思っております。その上で、地元商店の育成でございますけれども、現在でも各種制度でございますけれども、もちろん、地元の中で地元のお金が回るというのが1番大事でございますので、地元商店の優先化というのは図っていくべきだと思っておりますけれども、一定の競争原理がありますので公契

約の中でどれだけ優先できるかというのはまた別の競争原理の話もあるかもしれませんが、例えば現在では入札制度の中では指名競争入札なども導入をしております。そのような形で地元商店、地元企業が元気で活力ある取り組みが進められるように、今後も進めてまいりたいと考えております。また、商店の活性化、消費に向けては地元の商店の中で、お金を使ってもらうこの誘導策も必要かなと思っております。そのあたりも具体的に効果的な事業を考えながら、提案をさせていただきたいなというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) ありがとうございます。今、町民に対してのって言いますか、誘導策というような表現でお話いただきましたが、私もやはりその誘導策については必要なんではないか、合わせて、町民に対しての啓発といいますか、地域で物を買うことが経済循環に良い方向に向かうということが必要になるという、そういうようなことを理解していただくということも必要のかなというふうに考えております。続きまして、SDGsについての質問をさせていただきます。このSDGs、正直聞き慣れない言葉でございます。私も最近、色んなところで目にするようになってきているんですけども、再質問ということで、町内では大雪青少年交流の家が全ての人に健康と福祉をですとか、質の高い教育をみんなにっていう取り組みをテーマに位置づけているようです。今月末に行われるG20大阪サミットでも恐らく話題として取り上げることがあるかと思うんですが、このSDGs、今、策定している「美瑛町まち・ひと・しごと総合戦略」が、見直し時期にきておりますけれども、国は2020年の成果目標として都道府県及び市町村におけるSDGsの達成に向けた取り組み内容を30パーセントとしているそうです。現時点での考えで結構ですが、今年度の総合戦略見直しの際に、このSDGsを活用して進めていくのかどうかその辺、お考えがあればお答えいただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、先ほどの中では今取り組んでいる取り組みもSDGsですよっていうようなご回答させていただきましたけれども、SDGsのメリットの一つは明確なターゲットを絞ることができたと。ここの17に向けてはこうしていくという、そこをはっきりさせたのはすごくメリットのある取り組みだろうなと感じております。ただ、実際にやってることはもしかしたら今までもこれまでもやってきたことを、この中に17に振り分けて、再編し直したと言えなくもないのかなというふうにも感じております。そういう意味では、今までやってきた取り組みを再編し直すということで技術的なSDGsの取り組みだよと言われることも無理はないのかなというふうにも感じております。

とは言いましても今申しましたように、17の取り組みとSDGsのマーク、アイコン、あれは非常に分かりやすいですね。見た目にも分かりやすいし、分類もできるし。そこに向けて具体的な取り組み策もその17に従って配置することができるという、計画を立てる上のツールとしては非常にすぐれたものであるかとも思っております。その両方を勘案しながら、計画見直しに当たって、先ほどから今日は総合計画もそうです、総合戦略もそうですけども見直しに当たって、考慮していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) 再々質問ということになるかと思えます。ありがとうございます。私も共通認識を持っております。ただSDGsにつきましては、17のゴールのみならず、169のターゲットと230の達成度を測定するための評価尺度というのがございます。これにより、地方創生の取り組みに対しての進捗状況を図るということが可能となるというのも教科書の方に出ておったものですから、今後の取り組みに期待をさせていただきたいと。そのようなことで、ただ、基本理念として、ちょっと押さえておきたいんですが、誰ひとり取り残さないという、そういうのがSDGsの基本理念にございます。今後その町全体が同じベクトルで進んでいくことに繋がるのであれば、ぜひご活用いただければと思いますが、担当課はどちらの方になるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

ちょっと一回すみません、休憩します。

休憩宣告(午後 1時31分)

再開宣告(午後 1時31分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

青田議員。

○11番(青田知史議員) SDGsの取り組み先ほど町長おっしゃいましたように、持続可能な開発目標のアイコンがございます。それで私はさっき担当課どちらになりますかっていうちょっと質問だったんですが、これはやっぱり全庁全職員そしてあとは企業なり、そういう関係団体が全部で取り組むことが必要だと思いますので、その辺りについて町長の考えをお聞かせてください。失礼しました。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、改めまして、SDGsでございますけれども、私としましては、

RESASもそうでしたけれども、根拠に基づいた政策立案、最近言われるようになってますけれども、具体的なデータ・根拠に基づいてでない施策を組み立てられないというそういうような立場重視していきたいと思っておりますので、今後の計画策定についても、SDGsの視点というのは取り入れ、大事にしていきたいなというふうに考えております。その上で町内、町外各企業等につきましては、強制できるものではございませんので、広報などを通じまして、今、国連・国・自治体レベルでもこういう取り組みが進んでますよということをお知らせしていきたいなと思っております。担当課につきましては政策調整課がまず窓口的には担当させていただきます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問を終わります。

次に、3番、増山和則議員。

（「はい」の声）

3番、増山議員。

（3番 増山 和則議員 登壇）

○3番（増山和則議員） 3番、日本共産党、増山和則です。初めての一般質問で大変緊張しております。よろしくお願いいたします。質問方式は時間制限方式。2点について質問させていただきます。一つ目の質問は、町民懇談会についてです。20年振りに町長が変わり、町民は大きな期待を町政、町民に寄せています。町政執行方針の中で、『その一歩として、町民の皆さまとの意見交換する「町民懇談会」を開催いたします』と述べていますが、町民との対話はとても大事なことで町政運営の基本であると思います。

町民から、懇談会を行政区ごとで開くだけでなく、業種別、各種団体（役員）など、幅広く声を聞いてほしいと要望が寄せられています。

「町民懇談会」をどのような内容・形式で行おうとしているのか、町長にお伺いいたします。

二つ目の質問は、平和教育についてです。先日15日、美瑛町戦没者追悼式が行われました。戦没者457人のうち、そのうち46人の方が沖縄で戦死しています。そして、第2次世界大戦での日本が敗戦してから74年となる8月15日が近づいてきました。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時35分）

再開宣告（午後 1時35分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

○3番（増山和則議員） 改めて平和教育についての要旨を述べさせていただきます。安倍政権の下で、特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪などを国会の数の押し切り成立させました。

そして憲法9条に自衛隊を明記し、海外で無制限の武力行使を可能にし、「戦争する国」へと危機的状況へ日本が突き進んでいると私は思います。

このような状況の下で、争いや対立を戦争や暴力に訴えず解決する力を子どもたちに育むこと、平和を愛し平和の社会の実現に貢献しようとする人間を育てる、平和教育の取り組みがますます重要になってきていると考えます。

次の3つの点について教育長に伺いたいと思います。1つは、平和教育をどのように考えているのでしょうか。

2つ目には、これまで、どのような平和教育を取り組んできているのでしょうか。

3つ目には、これから、どのような取り組みを進めていくのか、お考えを聞かせてください。

議長大変失礼しました。

○議長（佐藤晴観議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 3番、増山和則議員のご質問にご回答させていただきます。私からは質問項目1つ目の「町民懇談会」について、ご回答申し上げます。「町民懇談会」については、町政執行方針で述べさせていただいたとおり、町民の皆さまとの対話を大切な柱として捉え、「共感」してもらうことから始めていきたいとの考えから、「町民懇談会」の開催を検討しているところです。

これまでの町政の移動町長室、「まちづくりを語る会」は、行政区単位を基本として開催し、開催に当たっては行政区からの申込みの際事前にテーマを設定していただいて、そのテーマを主管する担当課が同席し、意見交換を行い、時期については12月から2月の農閑期に実施してきました。

ご質問の開催に当たって、「気軽に、誰もが」参加ができ、行政区単位に固執することなく、必要があれば町内会単位ごとに幅を広げるなど、柔軟に開催していくことを想定しています。また、町民からの要望があるならば、業種別や各種団体を単位としての開催も検討させていただきたいと思います。

懇談会の内容については、「町のため、町民のため」に、さらにより良くなるものであれば、特段内容にこだわることなく、意見交換をしていきたいと考えています。

町民の皆さまからの様々な意見から見えてくる問題点や課題、それらの多くの声をしっかり受け止め、町政運営に当たる上での参考とさせていただきます。また、予算編成等への反映も念頭に置いていることから、開催時期についても、要望に応じて可能な限り対応してまいります。

いずれにしましても、今後のまちづくりを進める上で重要で貴重な時間でありますので、活発な議論が展開されるよう、今後、開催形式及び内容についてさらなる検討を進め、皆さまに

提示してまいります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 質問事項2、平和教育について答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。昨今、全国で子どもが巻き込まれる痛ましい事件、事故が発生している中、命を大切に、人を思いやり、地域社会が安心・安全で日々の生活を心地よく感じられる社会の実現を目指した教育が求められています。

1点目につきましては、相手を気遣い、良好な友人関係を築き、穏やかで自由な明るい社会をつくるための学びを保障することが教育の基本と考えています。そして、学習指導要領の中で平和については触れられておりますが、特定の教科・領域での指導のみに偏ることなく、全ての教育活動において、命の尊さを教え、いじめや暴力のない安心・安全で、誰もが生きることの素晴らしさを感じられる将来を築こうとする人材の育成が重要であると考えています。

2点目につきましては、児童生徒の発達段階に応じ、各教科に関する学習に取り組んでおり、例えば、社会科では、歴史の中でその事実や実態を学び、道徳科では、思いやりや生命の尊さなど、周りの人とともによりよく生きるための道徳性を養ってきております。これまで、誰もが未来に生きる喜びを感じ、幸せで、豊かな生活を送ることができるよう、その実現に向けての学びを推進してきたところです。

3点につきましては、すべての子どもたちがコミュニケーションを豊かに展開し、他者と共感しあう力を育み、生命を重んじ、自由で、幸福に生き続けられるよう引き続き、取り組んでまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番、増山です。1点目の町民懇談会についてですが、町長答弁ありがとうございます。風通しのよい町政を進めるためにぜひ期待していきたいと思っております。再質問になりますが、2番目の平和教育についてです。答弁の中で、社会科、道徳科での平和に対する学習の取り組みが述べられていましたが、例えば、一つの例として広島平和記念資料館、沖縄のひめゆり祈念資料館見学を修学旅行のコースに入れるところがあります。また、戦争の体験を語る集い、講演会などを学校教育、社会教育に取り入れているところがありますが、この美瑛町では平和教育の実践例としてこういうようなことはあるのでしょうか、お聞きしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今の質問に答弁を申し上げます。冒頭の広島、ひめゆり等々のお話がありました。修学旅行等々では美瑛町の子どもはそういう所の研修はしておりません。また、集いとか講演会、そういう催しも学校教育段階の中では実施しないというふうに今のところ私の方では漏れておると思いますが、そういうふうに記憶しているところです。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 増山議員。

○3番（増山和則議員） 3番、増山です。再々質問になりますが、今の教育長の答弁を聞きまして、美瑛町はですね、世界の今、課題になってですね、核兵器のですね、非人道性を訴え核兵器の廃絶をですね、求めている被爆者署名、これ被爆者国際署名ですけども、これに美瑛町は賛同しています。道内では155の市町村の町で賛同して、今日本、広島、長崎のアピールに基づいて、世界から核兵器の非人道性を訴えて核兵器をなくす運動が進んでいます。そういうもとで美瑛町が被爆者国際署名に賛同している、そして平和首長会議にもですね、加盟していますが、大変貴重な形で私は先日も総務課長さんとお会いしてお話を聞く中でですね、美瑛町で核兵器廃絶に向けて取り組んでいるというお話を聞いて、大変重要なことだと私は思っています。この重要なですね大切なものをですね、ぜひ平和教育、いわゆる狭い意味ではなくて広い意味で学校教育、それから社会教育にですね、広げていく必要があるんでないかと考えています。改めて美瑛町が今取り組んでいる加盟している平和首長会議、こういう趣旨にですね、沿った形で、ぜひ具体化をですね、町政として反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。教育長にお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 国際署名平和首長会議ですか、ちょっと教育現場ではちょっと私の方は承知してない部分が多いんですけども、核兵器等々のいろんな取り組みの話を今議員がされましたが、私ども学校教育の中ではやはり発達段階に応じた中で、命の大切さ等々のそれが平和にも結びつくかは別にして、家庭から学校から命を大事にするいじめのない、暴力ないそんな教育の中で、国際的な問題に関しても色んな海外の方も来ておりますので、そんなことの色んな関係、関わり方も学校教育の中で今進めている段階ですので、今ご質問あったようなことに関しては、私の立場では申し上げる部分がありませんけども、そんな形の中で学校教育の中で進めさせていただいてますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 3番、増山議員。

○3番（増山和則議員） 是非ですね、今後の一つの町の取り組みとしてですね、進めていただきたいというふうに思います。私も議会を通してですね、引き続きですね、議会で平和教育の

問題についてですね、質問をしていきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 具体的な取り組み今述べられましたけども、今のところ、私の考えでは、まだそこまで踏み込んだような教育については考えておりません。これまで進めてきた記憶の中で小学校から中学校で学年に応じて学習指導要領に基づいた中で、そんな中で平和に関する人権に関すること、命を大切さに関することそれらのことについて、子どもたちに学んでいってもらい、今のところそういう考えしかございません。以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 3番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、二日目ですね、一般質問、お疲れさまでございました。7名の皆さん、なんかあんまり言いたくないですけど、今日5件、5件、4人の方がちょっと僕の中ではアウトかなって思う部分がありました。1人の方は微妙だっていうところがありました。これは全て私の裁きのもとでございますので、私の責任であるというふうに思っておりますけど、これからですね、私も一生懸命、ぼーっとしてる部分もありますんで、しっかりとやっていかなきゃいけないということを思っておりますし、また皆さんもですね、ここはルールの中ですね、やっていくところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。明日また議案の審議に質疑等ありますんで、今一度ですね、質疑と質問の違いなどですね、議会議員としてですね、聞くからには答えを分かっていると、分かっている聞くのが議会議員であるというふうな言葉もありますんで、ぜひともその辺をですね鑑みていただいてですね、残り1日の定例会をやっていけたらと思っております。今日は一日お疲れさまでした。

午後1時49分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年9月19日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 増山和則

議員 青田知史